

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

3.1.1 農林水産業のイノベーションの促進

(主担当部：農林水産部)

31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）

31102 農畜産技術の研究開発と移転（農林水産部）

31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転

(農林水産部)

31104 水産技術の研究開発と移転（農林水産部）

31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり

(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある商品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産品に対する消費者満足度		28.0%	33.0%	36.5%	
	25.2%	29.5%	30.9%		40.0%

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「もうかる農林水産業」の実現に向けては、多くの消費者が県産農林水産物等に対して満足している状態となることが求められることから、10年後に6割程度の消費者満足度をめざす中で平成27年度に40%とすることとして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）		10件	(達成済)	(達成済)	
		—	29件	37件		25件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31102 農畜産技術の研究開発と移転(農林水産部)	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	/	25件	50件	75件	△	100件
		—	25件	50件			/
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転(農林水産部)	林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)	/	5件	10件	15件	△	20件
		—	5件	11件			/
31104 水産技術の研究開発と移転(農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	/	5件	15件	25件	△	35件
		—	9件	17件			/
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う、関係づくり(農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数	/	8回	8回	8回	△	8回
		—	11回	11回			/

進捗状況（現状と課題）

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は321者（9月末時点）となるとともに、プロジェクト活動への支援により、新たに10商品の販売を開始しました。また、三重県6次産業化サポートセンターを通じて、プランナー等の派遣や6次産業化研修など意欲ある生産者等への支援を進めました。もうかる農林水産業の実現につなげていくためには、意欲ある生産者と商品企画力や販売力のある事業者との連携強化により、売れる商品を生み出す取組や、研究機関などとの連携を促進することが必要です。
- ②ICTやビッグデータの収集・分析技術の進展により、生産技術や流通システムの革新、農林水産物のさらなる高付加価値化が期待されます。一方、安全・安心をベースにして、美味しさや鮮度、健康など、消費者ニーズに対応した「食」の提供が求められています。こうした消費者のニーズに的確に対応していくためには、生産者をはじめ関係する事業者などが有機的に連結し、それぞれの役割や機能を發揮しながら、ICTやビッグデータを活用して、商品開発や流通、販売の段階で価値を高められる事業環境の整備などが必要です。
- ③三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などを進めています。
- ④みえセレクションについては、8月に12品目を選定したところであり、今後も、選定期数の増加を図る必要があります。また、事業者のレベルアップのためのフードコミュニケーションプロジェクト集中研修については、受講者12者を決定し、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を進めているところであり、今後も研修を通じた事業者の商品力・営業力向上に向けた取組が必要です。
- ⑤県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、今後計画する台湾、タイでの物産展等のバイヤーに商品提案を行いました。また、6月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラール研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等BtoBの商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

- ⑥農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ＩＣＴ技術を活用したカンキツの高品質安定栽培技術や、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ＩＣＴを活用しトマト生産情報を共有できる仕組みを構築しました。作物の病害防除では、本県育種の水稻品種「みえのゆめ」にごま葉枯病抵抗性を持つ系統を作出したほか、キャベツの根こぶ病防除技術を開発しました。今後も、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑦畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛への飼料用米給与技術の確立や、地域特産物の給与による地鶏の差別化技術を開発するとともに、肉用若鶏の有利販売に向けた取組に着手しました。また、畜産の安定経営に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産について、受精卵の受胎率向上に向けた技術開発に着手するとともに、豚の暑熱対策に向けた配合飼料の商品化や水田フル活用による飼料生産と乳牛への給与技術の開発を行いました。さらに、今後は、畜産の成長産業化に向けて、引き続き、畜産物への機能性付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発や受精卵の受胎率向上などを進めていく必要があります。
- ⑧林業研究所では、未利用森林資源の利用促進を目的とした新たな森林管理システム「e-forest」の開発や、ニホンジカの効果的な捕獲技術、低密度植栽による育林コストの低減、効率的な木材乾燥技術の開発などに取り組みました。今後は、昨年度に全国で初めて子実体の発生に成功したオオイチョウタケの人工栽培技術を確立するとともに、現場との連携をより密にしながら、多様化するニーズ把握や、研究成果の技術移転を促進する必要があります。
- ⑨水産研究所では、高品質な白色系真珠を作る白色系アコヤガイの選抜育種、高品質マハタ種苗の生産性向上技術、ヒロメ等低利用資源を活用した商品開発に取り組みました。今後、水産の成長産業化に向けて、さらなる環境対応型の黒ノリ新品種の開発や高品質真珠を効率的に生産する技術の開発が必要です。
- ⑩三重県フェアの開催にあわせ、尾鷲生マグロの調理実演など「みえ地物一番」キャンペーンを効果的に進めています。また、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、化学合成農薬と化学肥料を節減した栽培基準等に基づいて生産されている農林畜産物の登録者数が649者に、登録件数が964件（平成26年8月末現在）となりました。県産品に対する消費者の購買意欲の醸成につなげるため、引き続き、制度の推進や県産食材の情報発信に取り組む必要があります。
- ⑪給食食材の需要側及び供給側の関係者が集まる「地場産品導入促進検討会」を設置し、学校のニーズに応えた水産加工品の開発に取り組んでいます。学校給食への県産食材の利用拡大のため、引き続き学校給食向けの商品開発を進める必要があります。
- ⑫日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、ＩＰＭ（総合的病害虫・雑草管理）や有機農業など地球温暖化防止に効果の高い営農活動等（64件、303ha）を支援しています。法制化に伴い、制度が一部変更されることから、新制度への移行を的確に図る必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。また、引き続き三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを行うとともに、6次産業化ファンドの活用を促進し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ②食のバリューチェーン構築に向けた食に関係する事業者の連結を促進するとともに、ＩＣＴやビッグデータを活用した事業環境の整備による商品開発や国内外への販路開拓のほか、国内外の地域とのそれぞれの強みを生かした連携強化に取り組みます。

- ③新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ④みえセレクションの選定及び商談会等でのみえセレクションの発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の取組を継続していきます。
- ⑤県産農林水産物等の輸出拡大に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会において、重点地域・国として位置づける台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどB to Bによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、同輸出協議会会員に対する支援として、アドバイザー等関係者と連携し、事業者の営業力・商品力の向上に資する研修会やセミナー等を開催します。
- ⑥農業研究所では、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発と栽培技術の実証、高温や病害に強い水稻品種や高品質な種子繁殖型イチゴ品種の開発、高品質青ネギの安定生産技術の確立に取り組むなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、トマト、イチゴの多収栽培技術の確立を引き続き進めます。
- ⑦畜産研究所では、ブランド牛肉の味覚向上に向けた研究や、飼料用イネ新品種の乳牛での活用、鶏への飼料用米多給技術の確立、朝挽き鶏肉の流通システムの開発に取り組むとともに、受精卵の受胎率向上に向けた技術開発や現地導入など、畜産業の成長産業化に向けた研究を進めます。
- ⑧林業研究所では、収穫期を迎えた人工林を適切に伐採・再造林へつなげていくための育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や森林の公益的機能の発揮に向けた技術、オオイチョウタケの施設栽培技術の開発など、多様化するニーズを常に把握し、現場で活用される技術の開発に努めます。
- ⑨水産研究所では、光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出に係る研究を進め、養殖現場への技術普及に努めます。また、品質が高く塩分濃度が低い海水でも育つ黒ノリ品種の開発に取り組み、水産業の生産性や収益性の向上につなげます。
- ⑩県産食材の購買促進に向けた「みえ地物一番」キャンペーンへの参加事業者の拡大を図るため、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及、流通事業者と生産者とのマッチングなど、流通事業者がキャンペーンに取り組みやすい環境づくりを進めます。
- ⑪学校給食での県産品利用率の向上に向け、給食センターなどの大量調理施設に合わせた商品やアレルギーにも対応した商品などの開発を進めます。
- ⑫引き続き、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（総合的病害虫・雑草管理）や有機農業など、生物多様性保全や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動等を支援します。また、新制度に基づいた取組が進むよう、市町と連携し、生産者への制度の周知に取り組みます。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
＜施策＞

312 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)	31201 水田農業の推進	(農林水産部)
	31202 園芸等産地形成の促進	(農林水産部)
	31203 畜産業の健全な発展	(農林水産部)
	31204 多様な農業経営体の確保・育成	(農林水産部)
	31205 農業生産基盤の整備・保全	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
食料自給率（カロリーベース）		45% (23 年度)	45% (24 年度)	45% (25 年度)	
	44% (22 年度)	42% (23 年度)	43% (24 年度)		46% (26 年度)

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合
27 年度目標値 の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容 を転記)	本県の食料自給力の向上に向けて食料自給率 51%（平成 33 年度）をめざしていることから、その達成に向けた農産物等の作付見通しに基づいて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率		94.0%	94.5%	95.0%	
		93.4%	94.3%	94.5%		96.0%

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		目標値	目標値	目標値	目標達成状況	目標値	
	現状値	実績値	実績値	実績値		実績値	
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産 地展開に挑戦す る園芸等産地増 加数（累計）	一 —	5 产地	10 产地	15 产地	20 产地	
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産 産出額に占める 割合		13.8% (23 年度)	13.9% (24 年度)	14.0% (25 年度)		14.1% (26 年度)
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者、 集落営農組織 等)	2,410 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体	2,610 経営体		
		2,346 経営体	2,306 経営体	2,335 経営体			
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み農 地における担い 手への集積率	36.9%	41.8%	46.3%	50.0%		
		33.4%	38.0%	45.9%			

進捗状況（現状と課題）

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成 25 年度の取組状況や成果をとりまとめました。10 月に実施状況報告書として公表するとともに、食料・農業・農村基本計画の見直しに係る国の動向を把握し、適宜、施策に反映させていく必要があります。
- ②水田活用作物の需要に応じた安定生産を図るため、29 市町で「水田フル活用ビジョン」が策定され、麦・大豆・飼料用作物等の生産拡大を地域農業再生協議会と連携して進めています。また、国の米政策の見直しに対応するため、三重県農業再生協議会にワーキンググループを設置し、課題整理に取り組むとともに、県産米の消費拡大を図るPRを取り組んでいます。米の販売環境は厳しく、引き続き、県内を中心に県産米の消費拡大を図る必要があります。
- ③米の品質向上に向けて技術指導を徹底しましたが、日照不足の影響もあり一等米比率は 48.9%（速報値）となり、全国平均の 76.6%（速報値）を下回っています。また、県育成新品種「三重 23 号（結びの神）」の知名度向上に向け、量販店への販路開拓や県広報誌等による PR を実施しています。さらなる知名度向上に向け、「結びの神」の魅力に対する食品関連事業者等の理解を醸成する必要があります。
- ④小麦の増産に向け、生産性の高い「あやひかり」への作付転換や収量向上に向けた技術指導の徹底に取り組んでおり、収量は 347kg/10a（前年対比 122%）、生産量は 20,900t（前年対比 129%）と大幅に増加しました。本県産小麦の需要は高いことから、引き続き、増産を進める必要があります。一方、大豆については気象による影響を受け収量が安定していないことから、収量安定化技術の導入を進める必要があります。
- ⑤野菜や果樹について、産地改革計画等を策定している産地への支援として、野菜の価格安定対策、果樹の高品質生産技術等の導入、共同選果場の整備などの取組を推進しています。また、首都圏における知名度向上に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」に県産野菜や果樹を提供する仕組みを構築しました。野菜については、拡大している加工・業務用需要に対応できる産地の育成が課題です。果樹については、タイへの試験輸出で高評価を得ている柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図る必要があります。

- ⑥茶生産の高品質化に向け、茶業団体と連携しながら老齢茶园の改植や茶品評会への出展を支援しています。茶は全国的に供給過剰であることから、輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、食品関連事業者からのニーズに応じ、農業生産管理工程（G A P）の第三者認証の取得や輸出環境の整備を進める必要があります。また、花き・花木の販路開拓及び消費拡大に向け、商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のは場見学会、花育などの消費推進活動を展開しています。今後も、実需者ニーズを捉え、新規需要を開拓していく必要があります。
- ⑦県産牛肉の海外輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国における海外市場調査や米国のバイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じて、商談機会の創出を取り組んでいます。今後、米国への輸出を軌道に乗せるためのフォローアップに取り組むとともに、国が輸出最重点国に位置付けているE Uに対する輸出機会を創出していく必要があります。
- ⑧受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産による酪農経営の多角化に向け、受精卵移植に関する技術者や指導者の養成及び受精卵の受胎率向上に向けた技術開発（凍結技術等）に取り組んでいます。また、と畜当日に店頭販売を行う「朝挽き鶏肉」の食味優位性の検証や食品残渣（不用乳）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発を進めています。開発した技術を農家や流通事業者等に円滑に移転していくとともに、輸入飼料価格が高値で推移する中、飼料費の低減及び畜産物の高付加価値化に向け、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大を図る必要があります。
- ⑨農場H A C C Pの概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向け、専門講習会への派遣による農場指導員の育成や取組意欲の醸成を図る講演会の開催などに取り組んでおり、養鶏農場2農場をモデル農場として選定しました。今後、農場H A C C Pの認証取得に意欲的な農家への支援を強化する必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、対策・対応マニュアルをより実践的な内容に見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実働演習を開催し関係者の理解を深めました。特定家畜疾病の監視体制を継続するとともに、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。全国的な発生となった豚流行性下痢（P E D）については、消毒を中心とした防疫対策を展開し早期沈静化に努めました。再発防止に向け、農家指導を徹底する必要があります。
- ⑪「地域活性化プラン」については、前年までの167プランに加え、10プラン（9月末時点）が策定されました。このうち、11プラン（累計104プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めます。他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。また、人口減少等に対処した「働く場」の確保など、地域の社会的課題の解決に向けた取組を促進する必要があります。
- ⑫担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向け、市町へのアドバイス等を通じて、集落単位での「人・農地プラン」の作成を推進しています。中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の育成に向け、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑬三重県農地中間管理機構として指定した三重県農林水産支援センターにおいて、第1回目の受け手の公募を実施し、23市町延べ369名の受け手から農地を借り受けたいとする応募がありました。10月にも、28市町において公募を実施する予定です。また、受け手に貸し出す農地をまとめたため、農地の出し手となる集落の話し合いを促すとともに、集落における農地の貸し借り等の状況が一目でわかるよう、農地利用図の作成を進めています。今後、受け手への農地集積が促進されるよう、農地利用図に基づき、出し手と受け手のマッチングを進める必要があります。

- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、6次産業化研修会などにより、女性起業家の能力開発支援に取り組むとともに、農村女性が仕事と子育て等を両立できる環境の整備に向け、農業者団体等と連携して、効果的な活動方策の検討を行っています。検討結果などを踏まえ、農業・農村における就業環境の改善に向けて、農業者等の意識の醸成や自発的な取組の展開につなげていく必要があります。
- ⑮農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムとして4講座を企画し、6月から1月にかけて開催しています。意欲ある農業者への支援を行うため、引き続き講座の周知と的確な実施に努めるとともに、研修終了後も、研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（累計で10市町、31名対象）、青年就農給付金の給付（準備型22名、経営開始型124名）などに取り組んでいます。新規就農者の約8割が非農家出身であり、効率的に技術習得できる環境を整えることが課題です。また、企業の農業参入の促進に向け、建設業及び食品製造業約900社を対象に農業参入に関する意向調査を実施しており、今後、この結果を基に、地域とのマッチングを図る必要があります。
- ⑰福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術の習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は31件（平成26年度新規2件）、農業分野における障がい者就労人数は452名（対前年23名増）となり増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。
- ⑱営農の低コスト化、高度化等を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプライン化（9地区）を進めています。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（6地区）に取り組んでいます。農業の生産性向上を図るために、計画的に農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を進める必要があります。また、想定される大規模災害に備え、被災農地の早期復旧と営農再開に繋がる体制整備や対策を構築する必要があります。
- ⑲市町等と連携して、平成25年の台風18号により被害を受けた農地や農業用施設、及び平成26年の大雪により被害を受けた園芸用ハウス等の復旧に取り組んでおり、今年度中に事業完了する見込みとなっています。今後、平成26年の台風11号により被害を受けた農地や農業用施設の迅速な復旧に取り組む必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、PDCAサイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、食料・農業・農村基本計画の見直しなど、国における農政改革の動向をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しを進めます。
- ②引き続き、国の経営所得安定対策を活用し、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の水田作物の生産拡大に取り組むとともに、米政策の見直しに的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会に設置したワーキンググループにおいて需要に応じた水田作物の生産のあり方を検討していきます。また、県産米の消費拡大に向けて、学校給食や企業の社員食堂、病院内給食等での県産米の利用を働きかけていきます。
- ③一等米比率の向上に向け、生産者団体や行政等で構成する「三重県産米品質改善対策会議」を中心に、気象や生育状況を的確に分析して、適切な栽培技術の周知徹底を図ります。また、「結びの神」の県内における知名度向上を図るため、生産直売などによる地域流通や流通業者による多様な販売を促進していきます。

- ④小麦の増産に向け、肥培管理等の技術指導の徹底及び収量の多い硬質小麦品種への転換に取り組みます。また、大豆については、生産の安定化に向け、「大豆300A技術」の導入に取り組みます。
- ⑤野菜や果樹については、野菜の価格安定対策や共同集出荷施設の整備など、産地改革計画等を策定した産地への支援を進めます。また、柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図るため、生産者団体等と連携して、輸出指定園地の拡大とともに、病害虫防除や品質保持に関する技術の導入等を促進します。さらに、拡大している加工・業務用需要に対応できる野菜産地を育成するため、品目に適した省力・低コスト栽培技術の導入を促進します。
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携し、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地におけるJGAPなど第三者認証の取得を促進します。また、花き・花木の新規需要開拓に向け、首都圏等で開催される商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会の実施、花き品評会等によるPR、小中学校等での花育などに関係団体と連携して取り組みます。
- ⑦生産者団体による米国への牛肉輸出が自立して継続されるよう、生産基盤体制の強化や輸出の本格実施に向けたアドバイスなどのフォローアップに取り組むとともに、新興市場への輸出の足掛かりとするため、生産者団体による商談会等への出展を支援します。
- ⑧畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術、朝挽き鶏肉の流通技術及び未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立とともに、これら技術の生産者等への移転を進めます。また、県内産飼料の生産・利用拡大に向け、関係者事業者などが連携・結集した畜産クラスターの構築等に取り組みます。
- ⑨農場HACCPの認証取得を推進するため、採卵鶏では認証の前段階である推進農場の指定を目指してモデル農場への重点的支援を行います。また、養豚では取組に意欲的な農場に対して、農場指導員による指導や衛生管理プログラムの策定支援を展開するとともに、引き続き、講演会の開催等により認証取得に向けた意欲醸成を図ります。
- ⑩家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、各家畜保健衛生所による畜産農家への定期的巡回指導により、適切な飼養衛生管理と最重要疾病に対する早期通報体制の徹底を図ります。特に、高病原性鳥インフルエンザについては、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。
- ⑪「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、「働く場」の確保等に向け、法人就農や移住の定着等を目指して地域の実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化を目指して、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなど、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ⑫担い手への農地集積を推進するため、市町と連携し、引き続き、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、担い手が不足する中山間地域等において研修会の開催や集落座談会等への職員派遣などに取り組み、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進します。
- ⑬農地中間管理事業による農地集積の加速化に向け、農地中間管理機構を担う三重県農林水産支援センターが中心となり、市町等と連携して県内各地で、農地集積に向けた出し手と受け手のマッチングなど地域の話し合いを着実に進めます。
- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、6次産業化の支援など女性起業家の能力開発支援に取り組みます。また、農村女性が仕事と子育て等を両立できる環境を整備するため、モデル地域においてワークショップや研修会を開催し、自発的な取組の展開につなげるとともに、フォーラム等を通じてモデル的な取組を普及します。

- ⑯農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、講座内容の充実を図るため、従来の品目横断的な講座に加え、品目を特定し、専門性を高めた講座を企画します。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターや6次産業化プランナーによる継続支援に取り組み、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した新商品の開発や6次産業化等にチャレンジする事例を創出していくきます。また、商工会等と連携し、地域マッチング交流会の開催や各種商談会情報の提供などに取り組みます。
- ⑰新規就農者の確保・定着に向け、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や市町及び産地における新規就農者の受入体制の整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。また、主要品目について、ＩＣＴ等の活用により新規就農者が効率的に技術習得できる仕組みづくりに取り組みます。さらに、企業の農業参入促進に向け、企業の農業参入意向調査結果を踏まえつつ、農地中間管理事業等を活用して地域とのマッチングを進めます。
- ⑱農業分野における障がい者就労の促進に向けて、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や経営規模の拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組みます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。
- ⑲農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、ほ場整備などの生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、想定される大規模災害に備え農業版BCPの策定に取り組みます。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策>

313 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

- | | |
|--------------------------|---------|
| 31301 県産材の利用の促進 | (農林水産部) |
| 31302 持続可能な林業生産活動の推進 | (農林水産部) |
| 31303 林業・木材産業の担い手の育成 | (農林水産部) |
| 31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 | (農林水産部) |
| 31305 森林づくりへの県民参画の推進 | (農林水産部) |
| 31306 森林文化および森林環境教育の振興 | (農林水産部) |

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		303 千 m ³	336 千 m ³	369 千 m ³	
	255 千 m ³	290 千 m ³	324 千 m ³		402 千 m ³

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「三重の森林づくり基本計画 2012」における平成 27 年度の素材生産量を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31301 県産材の利用の促進 (農林水産部)	「三重の木」認証材等出荷量		32,000 m ³	37,000 m ³	43,000 m ³	
		26,737 m ³	33,899 m ³	39,232 m ³		50,000 m ³
31302 持続可能な林業生産活動の推進 (農林水産部)	施業集約化団地面積（累計）		20,000ha	30,000ha	45,000ha	
		6,669ha	26,312ha	40,158ha		50,000ha

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数	/	40人	40人	40人	40人
		41人	42人	41人		
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の發揮（農林水産部）	間伐実施面積（累計）	/	9,000ha	18,000ha	21,000ha	36,000ha
		—	5,870ha	12,053ha		
31305 森林づくりへの県民参加の推進（農林水産部）	森林づくり参加者数	/	27,000人	28,000人	30,000人	30,000人
		23,449人	32,539人	30,048人		
31306 森林文化および森林環境教育の振興（農林水産部）	森林文化・森林環境教育の活動回数	/	1,700回	1,800回	1,900回	2,000回
		1,538回	1,749回	1,803回		

進捗状況（現状と課題）

- ①平成26年11月に営業運転を始める県内初の木質バイオマス発電所が順調に稼働できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援や流通経費支援を行っていますが、現状は発電所の需要量5.7万トンに対して県内産木質チップの供給量は約2万トンに留まっています。しかし、こうした木質チップの需要は、これまで低迷していた林業にとって大きなチャンスとなることから、この機会を捉えて林業の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- ②「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動14取組を支援するとともに、市町の「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに1町で策定され、合計28市町で方針が策定されました。また、公共建築物への県産材利用事例集を作成・配布するとともに、民間の保育園等への直接訪問による木造・木質化の働きかけを行いました。さらに、首都圏等での販路開拓に取り組むとともに、新たな内装材の商品開発を目指して設立されたG.R内装材協会の設立等について助言等を行いました。今後は、さらなる「三重の木」等の利用の拡大のために、これまであまり利用されてこなかった施設等への利用促進が必要です。
- ③住宅や商業施設に「あかね材」を利用してPRする「パートナー企業」2社を支援するとともに、県産材の利用拡大に繋がる「木材利用ポイント」制度について、ラジオや県広報を活用してPRを行いました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。
- ④木材の安定供給体制の構築については、合板用となるB材の工場への直送が進むなど一定の成果が出ていますが、合板用途以外への新たな広がりはみせていません。また、製材工場への意識調査では県産の原木は供給量が不安定であり、欲しい時に必要な量が確保できず使いにくいなどの声もあったことから、現在50%程度に留まっている県産材の自給率向上にむけて、新たな流通体制の整備が必要です。
- ⑤施業集約化を促進するため、森林施業プランナーを育成するとともに、森林調査、境界の確認等、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図る活動を支援しました。引き続き取組の普及・定着を図るとともに、今後は、間伐と併せて主伐の施業集約化に取り組む必要があります。
- ⑥平成25年の台風18号で被災した林道施設について、平成26年度内復旧に向けて取り組んでいます。今後、平成26年の台風11号により被災した林道施設の早期復旧が必要です。また、老朽化等により機能が低下した林道橋が数多くあり、林道としての機能を確実に発揮し続けることが出来るように、点検診断を行い必要な補強及び更新等の対策を行う必要があります。

- ⑦新規林業就業者を確保するため、就業フェアを7月に開催するとともに、高校生等を対象にした職場体験を3校で開催しました。引き続き学校等の関係機関との連絡調整を密にして、新規林業就業者の確保に取り組みます。また、素材生産量の増大に向け、架線集材など主伐を実施するために必要な技術者の育成が必要です。
- ⑧間伐実施面積の増加を図るため、森林組合等と連携して地区説明会を県内7地域で合計67回開催し、森林所有者等(対象者837名)に森林整備に対する支援制度の周知や施業の働きかけなどを行いました。また、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進め、生産林の整備を促進しています。今後も、引き続きこれらの取り組みを進めるとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まないため、これまでよりも低密度な植栽などによる育林コストの低減手法を普及するなど、素材生産量の増大に向けた取組を進める必要があります。
- ⑨環境林の整備について、市町及び森林組合等の林業事業体に対して、国の補助制度の周知や事業実施の働きかけを行うとともに、市町が取り組む間伐等を支援しています。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。
- ⑩森林づくりへの県民参画を推進するため、三重県緑化推進協会等の関係団体や企業と連携して5月に県民参加の植樹祭を開催しました。また、企業と森林所有者とのマッチングサポートを行い、新たに2件の「企業の森」協定を締結し、森林保全活動を進めました。ホームページ等での情報発信とともにイベント等での啓発活動を引き続き行う必要があります。
- ⑪森林文化および森林環境教育の振興については、森林環境教育指導者や森づくり活動者へのレベルに応じた段階的な研修会を開催し人材育成を行っています。また、森づくり推進員1名を配置し、各種問い合わせ対応や学校における森林環境教育の実施に向けた活動支援を行っています。今後、活動のコーディネートや相談対応等をきめ細かく行っていける総合窓口を整えていく必要があります。
- ⑫「みえ森と緑の県民税」の導入に伴い、新たに映画館でのCMを放送し様々な層への周知を行いました。また、ポスターの更新及びリーフレットの作成ならびに自動車税納税通知書へ周知チラシを同封するなど個人住民税の徴収が本格的に始まる6月までに集中的に広報を展開しました。「みえ森と緑の県民税」を財源として、県の実施する事業では、「崩壊土砂流出危険地区」において災害緩衝機能を発揮する森林づくり、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去について箇所を公表し、災害に強い森林づくりの5箇所に着手しました。残りの箇所についても早期着手に向けて取り組みます。市町で実施するみえ森と緑の県民税市町交付金事業では、荒廃した里山や竹林の再生、子供たちの森林環境教育及び公共建築物の木造・木質化など地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりに活用されています。今後は、税が有効に活用されていることを県民の皆さんに広報していく必要があります。
- ⑬森林所有者の森林への関心の低下などによる、水源地域の森林の荒廃が懸念されることから、平成26年7月に「三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会条例」を施行し、水源地域の森林の保全の在り方について調査審議を進めています。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県内初の木質バイオマス発電所に加えて、平成28年度にも木質バイオマス発電所の稼働が予定されていることから、これらの発電所の木質チップ需要が林業全体の下支えとなるこの好機に、本格的な主伐の促進による素材生産量の増加や、建築用材・木質チップ原料等の安定供給体制づくり、県産材のさらなる需要拡大などに総合的に取り組み、林業の活性化を進めます。

- ②「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動に取り組むとともに、研修会を開催するなど公共建築物への利用促進について取り組みます。また、工務店等に対して直接訪問による働きかけにより「三重の木」等の利用促進を図るとともに、三重テラスを活用した「三重の木」等の商談会を開催するなど首都圏等での販路開拓に取り組みます。さらに、これまで利用が少なかった住宅の梁・桁材や商業施設の内装材などへの利用拡大に取り組むとともに、CLT等の新たな需要に対応していくための情報の収集や発信に取り組みます。
- ③「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について支援するとともに、県民に対して木工教室などを通じて「あかね材」の利用意義等の普及啓発を行います。
- ④木材の安定供給体制を構築するため、製材工場の需要に合わせて山で木を伐採し製材工場に直送していく、一体的な流通の仕組みづくりを進め、県産材の自給率の向上を図ります。
- ⑤間伐や主伐の施業集約化を促進するため、林業普及指導員が核となり、市町や森林組合等の森林施業プランナーと連携しながら、施業集約化に関する相談・指導を行うとともに、森林經營計画の作成に必要な森林情報の収集、説明会の開催など、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。
- ⑥平成26年の台風11号により被災した林道施設の早期復旧に取り組みます。また、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新等の対策を行います。
- ⑦新規林業就業者の確保を図るため、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修等を開催するとともに、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者や、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。また、架線集材など主伐を実施するために必要な技術者を育成するため、林業事業体が実施する技術研修等を支援します。
- ⑧生産林の整備を促進するため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めます。また、素材生産量の増大に向けて、引き続き間伐を推進するとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まないことから、低密度な植栽などによる育林コストの低減に対する支援や、種苗生産者と福祉事業者の連携による苗木生産の取組を進めます。さらに、素材生産量の増大に貢献する地域活動（木の駅プロジェクト）を促進するため、森林所有者や、NPO法人等による木材収集・出荷の体制づくりを支援します。
- ⑨環境林の整備を促進するため、引き続き、国の補助制度を最大限活用しながら、森林組合等の林業事業体や市町が取り組む間伐等を支援します。
- ⑩森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりに取り組みたいと考える企業やボランティアへの必要な情報提供や技術支援を行うとともに、森林とふれあうイベントを開催します。また、県民参加の植樹祭を、市町、関係団体、企業、県等が連携して開催します。
- ⑪森林文化および森林環境教育の振興については、小学校で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、小学校からのさまざまな要望に応えられるよう、森林環境教育指導者のスキルの向上と人的ネットワークをさらに進めます。
- ⑫「みえ森と緑の県民税」を財源として、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。県営事業では、流木となる恐れのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や防災施設に堆積した土砂や流木の撤去等を行ないます。加えて、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう市町交付金により支援し、里山や集落周辺の森林の整備、森林や木材について学び・ふれあう機会の提供、公共建築物の木造・木質化等の木材利用などを促進します。また、前年度に実施した事業について、第三者による評価委員会による評価等をいただき県民の皆さんに公表を行います。
- ⑬水源地域の森林の保全を図るための条例の制定に向け、引き続き検討を進めます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

314 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）

31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）

31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

（農林水産部）

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成27年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
主要魚種生産額の全国シェア		7.46% (23年)	7.61% (24年)	7.61% (25年)	
	7.41% (22年)	7.64% (23年)	7.82% (24年)		7.61% (26年)

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	海面漁業における主要18種の生産額の全国シェア
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	本県水産業の活性化を図る上でシェア拡大への挑戦が有効と考えられることから、主要魚種生産額の全国シェアを現状より0.2%増加することをめざして設定しました

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数		21漁協	20漁協	20漁協	
		21漁協	20漁協	20漁協		1漁協
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数		700人	1,000人	1,200人	
		441人	712人	980人		1,500人
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）		65ha	68ha	72ha	
		63ha	65ha	68ha		74ha

進歩状況（現状と課題）

- ①地域水産業・漁村振興計画については、新たな6地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。また、県内8地区において、「浜の活力再生プラン」の策定を検討する「地域水産業再生委員会」が設立されました。今後は漁業所得の向上に向けた取組や各地区の取組情報の共有を進めることができます。
- ②県1漁協合併の実現に向け、系統団体の行う合併推進活動を支援しましたが、各漁協は組合員との協議や啓発になお一定期間を要するとして平成26年度中の合併は困難な状況となっています。なお、三重外湾漁協については、国・県・市町等の支援のもと計画どおりに経営改善が進んでいます。
- ③高品質マガキの生産に向け、11月以降に、先進的な取組を行っている広島県等へのベンチマークリングを実施し、情報収集を行う予定です。また、東京都内で平成27年1月開催予定の「全国カキサミット」において、広島県などカキ生産県と連携し、消費拡大イベントを実施します。さらに、養殖施設の減災ガイドラインの取組では、関係漁協と協議を行ってきたところ、これまでの2地区に加え、新たに鳥羽市の1地区でガイドラインに基づく養殖施設の改良が行われました。今後もさらに他地区へのガイドラインの普及と、施設改良の実施に向けた取組の拡大が必要です。
- ④水産資源の適切な管理に向け、マダイ等の種苗生産放流を実施しました。また、漁業者が参画する資源管理計画は平成25年度までに認定した25件に加え、新たに2件を認定しました。引き続き、関係漁協に対して資源管理計画の策定及び漁業者の参画を促していくことが必要です。また、漁業取締については、取締船の老朽化に伴う業務の安全性の確保が課題となっています。
- ⑤漁業の経営安定対策として、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入及び省燃費機器等の導入によるコスト削減の取組を促進しました。今後もさらなる漁業者の加入促進と省燃費機器等の導入によるコストの削減が必要です。
- ⑥水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内3箇所に設置されている漁師塾では、現在13名（うち女性4名）が在籍し、漁業就業をめざしています。また、担い手確保・育成に向けた課題等について検討する三重県漁業担い手対策協議会の設立を支援しました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。
- ⑦水産物の安全・安心の確保に向け、魚病診断や水産用医薬品の残留検査などを通じて、養殖業の衛生管理を推進するとともに、貝毒検査を実施し、安全を確認しました。
- ⑧漁場環境の改善に向け、特定漁港漁場整備計画に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の9工区において、藻場や干潟の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しています。水産資源の維持・増大を図るために、引き続き、藻場・干潟等の回復を進めていく必要があります。
- ⑨漁港施設の長寿命化を図るため、賛浦漁港他5漁港で機能保全計画を策定するとともに、策定済みの和具漁港他5漁港において、計画に基づいた保全工事を実施しています。今後も計画的な施設の補修・改修が行えるよう、引き続き、機能保全計画が未策定の漁港において計画策定を進めていく必要があります。
- ⑩河川等内水面の水産資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施するアユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援しています。しかし、カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。
- ⑪海女漁業の振興のため、アワビ種苗の大型化や赤ナマコの種苗生産の実証試験とともに、藻場やコンクリート板による放流漁場の造成のほか、「海女もん」商品の販売促進に取り組んでいるところです。今後、「海女もん」による付加価値向上の取組を海女の収入増に繋げるため、商品内容の充実や取扱店舗の拡大が必要です。

- ⑫養殖業の振興対策としてマーケティング調査や複合魚類養殖の導入実態の調査を実施しました。調査結果を踏まえ、収益性の高い生産体制の検討が必要です。また、養殖経営のリスク低減を図るため、魚病の予防に向けた餌料添加物の開発や高騰する魚粉の代替餌料の開発に取り組んでいます。引き続き、養殖経営のリスク低減等につながる技術の研究開発が必要です。
- ⑬上海やシンガポールにおける市場調査として、現地スーパーや料理店でアンケート調査を行うとともに、10月には県産水産物をシンガポールの現地スーパー等に持ち込み、バイヤー等の評価検証を行う予定です。今後、市場調査の結果を踏まえ、輸出の促進を図る取組が必要です。
- ⑭魚食普及や食育を推進している専門家を招いて、講座やイベントでの魚食PRを開催しました。引き続き、消費者が興味を持つ美容や健康、教育などの分野において魚を食べる事を意識付けられるような講演やイベントを開催し、魚食に関する知識や技術を広めることが必要です。
- ⑮水福連携ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るなかで、アオノリ支柱清掃業務等において障がい者の就労が実現しました。今後は福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の更なる就労促進に取り組む必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①地域水産業・漁村振興計画については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。また、平成23年度に策定した「三重県水産業・漁村振興指針」について、社会情勢の変化に対応していくため、見直しを行います。
- ②県1漁協合併の早期実現に向け、引き続き合併スケジュールの調整や基本計画づくりに係る指導、助言を行います。
- ③シングルシード等の高品質マガキの生産情報を活用して、力キ生産の技術指導・普及を図ります。また、養殖施設の減災ガイドラインの取組では、引き続き、養殖業者へ減災ガイドラインを普及し、施設改良による減災の取組を進めていきます。
- ④水産資源の管理に向け、重要魚種の種苗生産・放流、及びその効果を高めるための取組を行います。また、漁業共済組合等と連携して、資源管理計画に参加することで得られる漁業共済等におけるメリットを関係漁協に周知し、資源管理計画の策定及びその参加を促進していきます。さらに、漁業取締船の安全航行の確保に向け、老朽化した取締船の代船建造を実施します。
- ⑤漁業の経営安定対策として、引き続き、事業の説明会等を開催し、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入及び省燃油機器等の導入によるコスト削減に向けた取組を促進します。
- ⑥担い手の確保・育成については、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など諸課題について検討を行うとともに、漁村の受け入れ体制の強化や定着支援策の充実を進めていきます。
- ⑦安全で安心な水産物を消費者に供給するため、養殖衛生管理指導の推進、水産関係団体等と連携した検査を実施します。
- ⑧漁場環境の改善に向け、伊勢湾や熊野灘沿岸において、藻場・干潟造成の事業進捗を図るとともに、英虞湾において、有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を行う事業を計画的に進めます。
- ⑨安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画に基づく保全工事の着実な実施により、施設の長寿命化を図るとともに、国の補助事業が終了する平成29年度までに全ての漁港において機能保全計画の策定が完了するよう努めます。
- ⑩内水面資源の安定を図るため、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援します。また、カワウによる漁業被害の軽減を図るため、引き続き内水面漁協が行う対策等を支援するとともに、広域的な駆除対策への参加を促していきます。

- ⑪海女漁業の振興に向け、引き続き実証試験や放流効果調査、藻場造成に取り組み、海女の漁獲物の増加を図ります。また、海女の漁獲物の付加価値向上については、商品開発の専門家による指導・助言を受けて「海女もん」商品の充実を図るとともに、販路拡大に向け、価値を活かせる販売店とのマッチングを進め、収入の増加に繋げます。
- ⑫養殖業の振興対策として、複合養殖の導入・見直しによる経営改善効果や最適な運用タイプを提案を行うとともに、リスク低減等に向け、各魚種の技術課題に対応するための養殖試験に継続して取り組みます。
- ⑬県産水産物の輸出を促進するため、輸出を手がけたい事業者の輸出が進むよう混載便を活用した輸出体制づくりを推進するとともに、他県と連携した輸出促進、市場調査の結果を活かした新たな輸出先の開拓、輸出に関するノウハウ等の啓発、県産水産物の認知度の向上や評価検証により輸出の促進の取組を進めていきます。
- ⑭消費者の関心の高い美容・健康、教育の観点から魚食を普及するため、イベント等での料理教室のほか、魚食を伝えることのできる人材の発掘・育成を通じて、様々な年代が魚食に興味を持てる取組を進めます。
- ⑮水福連携については、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組みます。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
＜施策＞

3.2.1 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

(主担当部局：雇用経済部)

- | | |
|--------------------------|---------|
| 32101 国内外の企業誘致の推進 | (雇用経済部) |
| 32102 クリーンエネルギー・バレー構想の推進 | (雇用経済部) |
| 32103 ライフイノベーションの推進 | (健康福祉部) |
| 32104 国内外のネットワークづくり | (雇用経済部) |

県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強じんで多様な産業集積につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内への設備投資額（累計）		330 億円	660 億円	990 億円	
	—	160 億円	570 億円		1,320 億円

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	過去 4 年間（平成 19～22 年度）の実績（年平均設備投資額約 300 億円）を毎年一割以上上回る投資額を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32101 国内外の企業誘致の推進（雇用経済部）	企業誘致件数（累計）		40 件	80 件	120 件	
		—	26 件	91 件		160 件
32102 クリーンエネルギー・バレー構想の推進（雇用経済部）	クリーンエネルギー・バレー構想で取り組むプロジェクト数（累計）		3 件	8 件	13 件	
		—	3 件	10 件		18 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32103 ライフイノベーションの推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数（累計）	/	16件	24件	32件	40件
		9件	18件	29件		
32104 国内外のネットワークづくり（雇用経済部）	新たに構築した産学官等のネットワーク数（累計）	/	3件	6件	9件	12件
		—	3件	6件		

進捗状況（現状と課題）

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供により、成長産業の誘致、マザーワーク場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援しました。また、県内企業の競争力強化のため、付加価値の高い製品づくりに向けた設備投資に対して、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により支援しました。サービス産業の誘致については、引き続き市町等とも連携を図りながら戦略的に誘致活動を展開していく必要があります。
- ②航空宇宙、食品、医療、高度部材といった成長が見込まれる分野において、県外企業の投資に関するアンケート調査を実施し、この調査結果をもとに首都圏・関西圏を中心に、集中的な企業訪問を実施しています。また、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏において、積極的に三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRし、誘致活動を展開していく必要があります。加えて、効果的な誘致活動を進めるため、立地済み企業へのヒアリングによる機能診断を行っており、今後さらに産業別立地特性を調査するためのマッシュ地図を作成し、それらのデータを基に新たな誘致手法を検討する必要があります。
- ③県内の5地域において、立地済み企業との懇談会を開催し、操業の継続や事業拡大に向けて、様々な意見が出されたことから、こうした意見を踏まえ、操業環境の整備・向上を図っていく必要があります。
- ④外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にはイギリスを訪問し、GNIと連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を行いました。また、8月にはアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを引き続き活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。
- ⑤石油精製業の国際競争力強化など、エネルギーの供給基地である四日市コンビナートの活性化に取り組んでいます。
- ⑥県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指し、新素材・新技術の適用、新たな製造方法の開発、製品化に向けた評価、産業廃棄物利用等の共同研究を実施しています。
- ⑦「みえバイオリファイナリー研究会」を開催するとともに、アクションプランを明らかにするためロードマップ作成に取り組んでいます。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めるとともに、プロジェクトの検討を行っています。
- ⑧航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる産業振興を図っていくため、8月に産学官の有識者からなる「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、9月に第1回研究会を開催しました。今後は、同研究会の議論を踏まえ、本県の独自性を活かした取組を検討していく必要があります。

- ⑨AMICにおいて、セミナー・研究会等の取組を進めるとともに、企業間連携や研究開発の促進を図るために、企業等の技術・製品展示コーナー、及び専門図書・県内企業情報等の資料公開コーナーを設置しました。今後は、展示内容等の継続的なブラッシュアップにより、効果的な運用を図る必要があります。
- ⑩外部有識者で構成する『「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード』を開催（5月、9月）し、今後の三重県の産業政策についてご議論いただき、多方面から意見をいただくことができました。今後、国際情勢や国内雇用経済情勢、さらには、それらを踏まえた国の動きは常に変動し続けていることから、それらを踏まえながら、策定から2年が経過した「みえ産業振興戦略」の見直しについて検討を進めていく必要があります。
- ⑪みえライフノベーション推進センター（以下、MieLIP）セントラル（三重大学）における統合型医療情報データベース（以下、医療情報DB）の構築については、国等の財政的支援の獲得に向けて、準備をしているところであり、今年度内に事業実施できるよう、さらに調整を進めていく必要があります。MieLIP各拠点では、産学官民が連携して医療・健康・福祉分野の製品やサービスの創出に取り組んだ結果、多くの試作品や製品が生まれており、引き続き、その活動を支援していく必要があります。
- ⑫みえライフノベーション総合特区への国内外企業等の参入を促進するため、首都圏を中心に製薬企業など25社を訪問しました。また、首都圏企業を対象とした特区セミナーを、三重テラスで開催しました（実施1回、今後2回予定）。引き続き、特区への参入を促進するため、戦略的な営業活動を実施する必要があります。
- ⑬国内広域連携は、医療機器分野において岐阜県や広島県との連携会議をはじめとする共同事業を実施しました。また、海外連携では、北米ミッションを実施するとともに韓国との連携可能性調査などに向けた調整をしています。引き続き、国内外の広域連携を深化させる必要があります。
- ⑭医療機器については、医療機器製造販売業者等と県内ものづくり企業の展示交流会を開催し、三重大学、県工業研究所や県産業支援センターと連携してフォローアップなど支援をしています。また、介護・疾病予防を目的としたサービス事業者や薬用植物を活用した新たな商品開発を進める事業者の支援を実施しています。今後は、ロボット技術を活用した医療機器等の創出や医薬品開発の促進、新たな機能性食品、健康増進サービス等の開発などの支援を行う必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ①成長産業の誘致、マザーワーク場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資に対して支援するとともに、サービス産業の誘致については、具体化に向けて市町とも連携しながら誘致活動を展開します。特に、航空宇宙産業分野においては年度内に「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定することから、航空宇宙関連産業の投資をいっそう促進していきます。また、サービス産業については、新規誘致だけではなく県内サービス産業の高付加価値化を促進していくことも重要であり、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」の対象事業を見直します。
- ②市町や金融機関等と連携した投資セミナーの開催や投資に関するアンケート調査にもとづく企業訪問の実施などに加え、工場診断等の調査結果を踏まえ、より効果的な誘致活動を展開します。
- ③県内立地済み企業の操業の継続や事業拡大に向けて、市町や関係部局等と連携を図りながら規制の合理化などの操業環境の整備、向上に取り組みます。
- ④外資系企業の誘致について、GNI、ジエトロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。
- ⑤四日市コンビナートの強靭化、競争力強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図りながら、操業環境の整備に取り組みます。

- ⑥県内中小企業と工業研究所において、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指し共同研究を実施します。
- ⑦バイオリファイナリーについては、バイオプラノールの製造に向けた取組やセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、今年度作成するロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑧航空宇宙産業について、平成26年度に策定する「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入支援及び事業環境整備等について、他県等と連携しながら取り組みます。
- ⑨AMICにおいて、セミナー・研究会の開催、展示及び資料公開コーナーの効果的な運用に加え、工業研究所のより積極的な関与を図るなど企業間・産学官連携促進（マッチング）を通じて、県内企業の研究開発の活性化を図ります。
- ⑩「みえ産業振興戦略」については、『「みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード』での議論を踏まえ世界の中で三重県が果たす役割を明確に意識しつつ、本県における産業の裾野の広がりとさらなる高みをめざすための戦略として見直しを行います。

健康福祉部

- ⑪医療情報DBについては、円滑な構築と拡充、構築後の安定的な運営に向け、三重大学の取組を支援します。また、MieLIP各拠点における医療・健康・福祉分野の製品やサービス創出の取組を支援します。
- ⑫みえライフノベーション総合特区への国内外企業等の参入を促進するため、県内企業、大学などと連携して、具体的な事業への参画や県内への事業展開、立地などに向けた戦略的な取組を行います。
- ⑬医療機器や介護・福祉用具などの分野において、岐阜県や広島県等との共同事業に取り組むなど国内広域連携を進めます。また、海外連携については、北米をはじめ協力関係を築いている地域と産学官民が連携・交流する具体的な取組を行います。
- ⑭ロボット技術を活用した医療機器等や医薬品等の開発に意欲のある企業等に対して、継続して支援を行うとともに、介護・疾病予防や薬用植物を活用した製品・サービス、新たな機能性食品、健康増進サービスなど次世代ヘルスケア産業の創出に向け、関係部局と連携して支援します。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

322 ものづくり三重の推進

(主担当部局：雇用経済部)

- | | |
|----------------------|---------|
| 32201 海外事業展開の促進 | (雇用経済部) |
| 32202 中小企業の基盤技術の高度化 | (雇用経済部) |
| 32203 新分野展開・市場開拓への支援 | (雇用経済部) |
| 32204 産業技術人材の育成と確保 | (雇用経済部) |

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

平成 27 年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率		103 (23 年)	112 (24 年)	112 (25 年)	
	100 (22 年)	115 (23 年)	112 (24 年)		112 (26 年)

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	中小企業（製造業）の従業員 1 人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（工業統計より）
27 年度目標値の考え方（みえ県民力ビジョン記載内容を転記）	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成 18 年から平成 21 年の 4 年間で 22.5% 減。毎年減少している。）、ものづくり三重を強力に推し進めていくことにより、年平均 3 % の伸びを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32201 海外事業展開の促進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（累計）		10 社	20 社	30 社	
		—	10 社	20 社		40 社
32202 中小企業の基盤技術の高度化（雇用経済部）	経営戦略に基づく事業化への取組企業数（累計）		25 社	50 社	75 社	
		—	32 社	61 社		100 社

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32203 新分野展開・市場開拓への支援（雇用経済部）	販路開拓支援により新たな取引につながった数（累計）	—	50件	100件	185件		200件
32204 産業技術人材の育成と確保（雇用経済部）	企業の成長を支える産業技術人材の育成数（累計）	—	100人	200人	350人		400人

進捗状況（現状と課題）

- ①官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションにおいては、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府との産業連携に関する覚書(MOU)締結、テキサス州サンアントニオ市との互恵的かつ戦略的なパートナーシップのための基本合意書(LOI)締結、県内企業のネットワークの構築、医療分野での交流・連携の促進、伊賀牛のプロモーションの実施などに取り組みました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間の新たなネットワークの構築を図るため、バンガロールを州都とするインド・カルナタカ州政府との覚書(MOU)締結や商工団体との関係構築、イオンマレーシアでの三重県フェアの開催やタイの高級スーパーへのトップセールスなど食の流通拡大、タイの旅行会社への「三重県海外観光特使」の委嘱など外国人観光客の誘致促進などに取り組みました。今後は、県内企業のニーズを踏まえながら、具体的な取組を進めていく必要があります。
- ②5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェトロの協力を得ながら開催したほか、マレーシア・クアラルンプールでは、ジェトロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加しました。
- ③三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対応し、現地小売店への出店や販路開拓、現地進出等への支援を行いました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会(BOI)と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてビジネスセミナー・意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役との機能を果たしていく必要があります。
- ④ジェトロの平成25年度のRIT（地域間交流）事業の事前調査事業に引き続き、今年度はRIT事業の本事業に採択され、5月には県内食品加工関連企業及び食品加工機械関連企業等が参加し、第1回国内研究会を開催しました。また、同じく5月に台湾から台日産業連携推進オフィス(TJPO)の幹部等が来県し、県内企業との意見交換や企業訪問を行いました。さらに、7月には、台湾を訪問し、本県とTJPOとの産業連携に関する覚書(MOU)に基づく今後の取組の進め方について、TJPO執行長等と意見交換を行いました。今後は、11月に台湾において現地商談会の開催を予定しているほか、台湾産業のニーズを捉えながら、食品加工関連以外の分野へ連携の取組を展開していく必要があります。

- ⑤県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（JICA）や環境省等の事業への申請について、ICETTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行いました。また、中部経済産業局やICETT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、平成25年度に共同宣言を行ったブラジルについて、ICETTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑥「メイド・イン・三重ものづくり補助金事業」について、1次募集では6件の事業計画を承認し、交付決定を行いました（8月）。また、9月末現在は2次募集を行っているところです。今後も、これまで支援してきた中小企業のフォローアップ等について、引き続きしていく必要があります。
- ⑦ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、3D-CADシステムを活用した設計技術等の研究会を開催するとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、昨年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を14回実施しました（9月末時点）。
- ⑧出前商談会について、従来からの自動車等の分野に加え、航空機、工具等の新しい商談分野を開拓し、9月末までに6社での商談会（展示会方式、面談方式）を開催しました。なお、商談会等できっかけを創出しても、商談がスムーズに進まない場合もあることから、その理由を把握・整理し、支援する必要があります。
- ⑨「中小企業連携体高度化支援事業」について、4つの企業連携体の取組を承認しました。なお、当該事業で支援した企業に対しては、国の「下請中小企業・小規模事業者自立支援対策補助金」等への応募も促すなど、連携体の活動が促進されるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑩三重県と北海道の産業連携について、7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑪航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる産業振興を図っていくため、8月に産学官の有識者からなる「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、9月に第1回研究会を開催しました。今後は、同研究会の議論を踏まえ、本県の独自性を生かした取組を検討していく必要があります。
- ⑫地域を支えるすばらしい経営を実践されている中小企業を顕彰するため、「三重のおもてなし経営企業選」表彰制度を創設し、公募を行いました。11月の表彰式に向け、審査を進めています。
- ⑬産業人材育成について、戦略産業雇用創造プロジェクトを活用して、製造管理者育成セミナーを8講座実施し、157人が修了しました（8月時点実績）。また、津高等技術学校の在職者訓練として実施している「製造管理者育成基礎講座」は、北勢、中勢、南勢の3地域で63人が受講しているところです。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外セミナーの開催や国・地域別の部会事業の展開など、支援機関等と連携して、幅広い分野での県内企業の海外展開を支援します。
- ②ジェトロが設置拠点を増やしつつある「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を活用し、県内企業の海外展開を促進するため、ジェトロとの連携を強化します。

- ③三重県海外ビジネスサポートデスクのこれまでの成果と課題を検証したうえで、今後のサポートデスクのあり方について検討し、三重県企業国際展開推進協議会と連携しながら、県内企業の海外展開支援を進めます。
- ④ジェトロのR I T事業を活用して台湾で取り組んできた食品加工分野における交流・連携の取組をモデルケースとして、食品加工分野以外の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ⑤県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたネットワークやICE TTのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげます。
- ⑥ものづくり中小企業・小規模事業の技術開発や新市場開拓につながる技術開発を促進するため、「メイド・イン・三重ものづくり補助金」や国の「新ものづくり補助金」等も活用しながら、引き続き支援します。また、工業研究所や（公財）三重県産業支援センターと情報共有を図りながら、これまで支援した企業を訪問し、必要に応じた技術支援及び経営支援を行うことで企業の高付加価値化を促進します。
- ⑦ものづくり基盤技術向上のための研究会について、本年度の参加者の要望等を踏まえ、翌年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑧出前商談会については、企業の課題発見や取引拡大に寄与しているため、医療、航空機、電気電子、工具等の新規商談分野を開拓しつつ、今後も事業を継続します。なお、出前商談会における川下企業の要望は、部品調達などよりも、開発や試作段階から参画可能な技術力や研究開発力の高い企業とのマッチングに移ってきていていることから、川下企業のニーズ把握と、中小企業の技術支援のための工業研究所等との連携強化を進めます。
- ⑨「中小企業連携体高度化支援事業」について、各連携体企業を構成している組織体制の整備や受注拡大への取組を促し、活動の自立化、継続化を図るとともに、国の支援制度等を活用しながら、新たな連携体の創設、県内連携体のさらなる事業展開を促進します。
- ⑩三重県と北海道の産業連携について、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など、新ビジネスの創出や地域活性化につながる連携の取組を進めます。
- ⑪航空宇宙産業について、平成26年度に策定する「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入支援及び事業環境整備等について、他県等と連携しながら取り組みます。
- ⑫「三重のおもてなし経営企業選」を活用した中小企業の情報発信と、幅広い分野から多くの企業の応募が得られるよう広報の充実に取り組みます。
- ⑬産業人材育成について、各事業の終了時点の受講者ニーズと企業ニーズを的確に捉え、より魅力と効果のある講座を実施します。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
＜施策＞

323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

- | | |
|----------------------|---------|
| 32301 地域資源を活用した産業の振興 | (雇用経済部) |
| 32302 新たなビジネスの創出等の促進 | (雇用経済部) |
| 32303 地域の特性に応じた商業の振興 | (雇用経済部) |
| 32304 経営基盤の強化 | (雇用経済部) |

県民の皆さんとめざす姿

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率		103 (23 年)	106 (24 年)	109 (25 年)	
	100 (22 年)	100	102		112 (26 年)

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計調査産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成 18 年から 21 年の 4 年間で 9.5% 減。）、県内の事業者等が地域の資源など価値や魅力を活用して産業の活性化に取り組むことを推進していくことにより、年平均 3 % の伸びを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32301 地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発し、売上につながった企業数（累計）		10 社	20 社	30 社	40 社
32302 新たなビジネスの創出等の促進（雇用経済部）	新しい商品・サービス等の創出件数（累計）	—	11 社	26 社	30 件	40 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）	/	3者	6者	9者	12者
		—	3者	6者		
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工業団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）	/	160件	320件	485件	650件
		—	155件	324件		

進捗状況（現状と課題）

- ①伝統産業・地場産業など地域資源を活用した産業振興のため、平成25年度に取り組んだデザイナー等との連携事業で製作された商品について、国等の各種支援制度の活用を促すなど、販路開拓を見据えたプラッシュアップを支援しました。また、ラジオ放送を活用するなどして、首都圏等における新商品の情報発信を行うとともに（各種支援制度採択結果12件、情報発信6回）、優れた商品開発の気運を高めるため、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」を創設し、機能性、デザイン性の優れた革新的な商品を募集しました。さらに、新たな事業者間のマッチングによる商品化等の支援（6件）や首都圏等への出展、後継者育成に係る取組に対して補助金の交付決定を行いました（2件）。
- ②県内事業者が、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等を活用し開発した新商品のプラッシュアップや販路開拓につなげていくため、三重テラスにおいてテストマーケティングを実施しました。また、県内集客拠点であるサービスエリア等で運営している事業者との商談会、魅力ある商品づくりため事業者を対象としたプラッシュアップミーティングを開催しました。今後、商品のプラッシュアップのほか、事業者の自律的な事業展開を促していく必要があります。
- ③地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援のため「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」を活用し、県内事業者を支援しました（9月末時点26件採択）。今後も引き続き、国、県等の各支援制度などの情報提供やフォローアップを行っていく必要があります。
- ④三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、「みえ食の逸品フェア」および「食の文化シンポジウム」を10月に開催しました。今後は、「みえ食のサミット」の開催（平成27年1月開催予定）に向けて、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていく必要があります。
- ⑤ミラノ国際博覧会への出展を検討するための事前可能性調査（F S調査）を実施しました。今後、調査結果を受けて、事業計画を検討するなど具体的な準備を進める必要があります。
- ⑥5月27日に開催された全国菓子工業組合連合会の総会において、第27回全国菓子大博覧会が平成29年に伊勢市で開催されることが正式決定されました。今後の取組について、三重県菓子工業組合、伊勢市等の関係者と協議を行っていく必要があります。
- ⑦県内企業経営者や経営幹部、次期経営者、支援機関担当者等から聴取したニーズや課題を踏まえ、県内産業を牽引していくトップクラスの経営人材の育成をめざす「MIE戦略経営塾」を9月に開講するとともに、業種や系列を超えた経営者間のネットワークづくりに取り組む「みえ経営者育成セミナー」を開催しました。今後は、受講生に対するフォローも含め支援機関等と連携しながら取り組んでいく必要があります。また、6月には、（公財）三重県産業支援センター内に国の事業引継ぎ支援センターが開設され、その活用などについて周知していく必要があります。

- ⑧サービス産業に携わる事業者の多くは、経営資源が乏しく、独自で人材育成をすることが困難であり、新たに付加価値の高いサービスに取り組むうえで課題となっています。今年度は、県として食の産業振興に重点的な取組を進める中で、観光分野の誘客等にも影響力の大きい飲食業、宿泊業などの食に関わるサービス産業の中核人材を対象に、企業として付加価値の高いサービスを提供するための「おもてなし経営」をテーマとする連続講座を開催します。
- ⑨平成26年4月に、「三重県版経営向上計画」認定制度を創設し、申請の受付を開始しました（9月末時点認定件数9件）。また、6月には、（公財）三重県産業支援センターが、企業退職人材等5名を同計画の作成支援等を行う地域インストラクターとして採用し、県内5地域（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）に配置しました。
- ⑩ICT・ビッグデータの活用については、観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、3月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ICTを利用した「医食連携」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることができます。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「府内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進めました。
- ⑪商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるため、これまでに蓄積した商店街活性化の方策等の情報提供や専門家の派遣を行いました（9月末時点6回派遣）。また、商店街を活性化する事業に対して、補助事業の公募を行いました（9月末時点申請件数1件）。なお、商店街によっては、活性化のためのノウハウや資力の不足、高齢化による後継者不足等といった課題を抱えていることから、それら課題を抱える商店街等に対して、市町と連携して支援していく必要があります。
- ⑫平成26年4月に「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を施行し、キックオフ集会などを開催し、条例の周知を図りました。また、5月に、中小企業・小規模企業の振興について、地域の経済の実情に応じて具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀及び東紀州）において、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（会長：副知事）」を立ち上げ、条例の推進体制を構築するとともに、地域における課題について各地域の団体・機関の長による意見交換を行いました。さらに、9月に、協議会構成機関の実務者等で構成される分科会を開催し、国・県・市町の支援施策を共有するとともに、連携事例の発表や意見交換など地域における連携のきっかけづくりに取り組みました。今後は、この分科会において、条例の具現化に向けた施策の検討を行っていく必要があります。
- ⑬商工団体等の経営指導員のネットワークづくりの場として、経営指導員等ネットワーク会議を伊勢市と伊賀市で開催しました。また、小規模事業者等が連携して行うトライアル補助金について6件の事業を採択し、商工団体が地域課題解決に向けて行う地域特性活用促進事業補助金は1件の事業を採択しました。今後は、事業実施後のフォローも含めた一貫した支援に取り組んでいく必要があります。
- ⑭スタートアップ都市推進協議会の事業のひとつである首都圏を中心とした大企業や投資家等の支援家と県内のベンチャー企業とのマッチング交流会（12月開催予定）に向けて、委託業者と今後の事業展開、スケジュール等意見交換を実施しました。また、高校生に向けたチャレンジマインド教育講演会を開催しました。引き続き、マッチング交流会に向けて準備を進めていく必要があります。
- ⑮平成26年9月末時点の県単融資制度の新規融資実績は、465件、約55億円であり、県単融資制度は、多くの中小企業に利用されています。国内経済が本格的な回復に向かう中、県内中小企業の資金ニーズは落ち着いてきたものの、県内中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しさが続くと見込まれることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。

- ①デザイナー等との連携事業等で開発された商品について、首都圏や海外を見据えた商品へとプラスアップするとともに、販路開拓につなげるなど、事業者の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。また、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により、伝統を守りつつ革新的な商品開発の気運を高め、地域経済の活性化とデザインの振興に資する取組を促進します。
- ②県内事業者の地域資源を活用した商品のプラスアップや販路開拓につなげていくため、引き続き県内集客拠点での商談会やテストマーケティング等の機会を提供するとともに、事業者の自律的な事業展開を支援します。
- ③国、県等の地域資源活用に係る支援施策の普及啓発ならびに「地域コミュニティ応援ファンド」等を活用しての販路を見据えた商品開発アドバイスなどのフォローアップ活動を行うことにより、県内事業者の新商品開発や販路開拓等の活発な事業活動を支援します。
- ④「みえ食のサミット」を通じて形成するプラットフォームを活用し、「食」に関する情報発信や人材育成・商品開発などを支援し、三重の食の産業振興を進めています。
- ⑤ミラノ国際博覧会への出展については、事前可能性調査（F S調査）結果を踏まえ、出展に向けたプロセス、展開の手法などを検証しながら準備を進めます。
- ⑥全国菓子大博覧会については、関係市町、三重県菓子工業組合等と議論しながら、世界に向けた情報発信の場として、より効果的なものにしていくよう取り組みます。
- ⑦県内企業における経営人材の育成や人的ネットワークづくりについて、継続して取り組み、また、国の事業引継ぎ支援センターを活用し、後継者問題や具体的な事業引継ぎに困っている県内中小企業・小規模企業の円滑な事業承継の支援に取り組みます。
- ⑧飲食業、宿泊業などの食に関わるサービス産業の中核人材を中心に、「おもてなし経営」に関する実践的な連続講座を引き続き開催し、志が高く、意欲ある中核人材によって形成された事業者間のネットワークづくりを促進します。
- ⑨「三重県版経営向上計画」認定制度を引き続き活用し、県内中小企業・小規模企業の経営の向上を支援します。
- ⑩「みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会」について、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「アグリワーキンググループ（仮称）」など新たなワーキングの設置などの検討を進めています。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めています。
- ⑪商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるためには、地域のインフラ基盤として捉えていく必要があることから、市町と連携して、まちづくりと一体となって、商店街を活性化するための勉強会や商店主等のネットワークづくりなどの取組を引き続き支援します。
- ⑫みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の運営について、協議会構成機関の実務者で構成される分科会で、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や解決策の検討等を行い、条例の具現化に向けた連携体制や支援施策、情報発信に取り組みます。
- ⑬商工団体等の経営指導員等ネットワーク会議を通じて、中小企業・小規模企業のニーズや課題に関する情報共有を一層促進し、各商工団体が展開しようとする新たな取組などの状況を踏まえながら、引き続き支援やフォローアップに取り組みます。
- ⑭スタートアップ都市推進協議会の事業を通して、首都圏を中心とした大企業や投資家等の支援家と県内のベンチャー企業とのマッチングの促進や、学生向けのチャレンジマインド醸成教育に取り組んでいきます。
- ⑮国内経済が回復し、本県経済にも緩やかな回復が見られる中、県内中小企業を取り巻く経営環境には厳しさが残っていることから、引き続き、企業の前向きな取組を金融面から支援します。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

(主担当部局：雇用経済部)

32401 研究開発の推進

(雇用経済部)

32402 県研究機関による技術開発の推進

(雇用経済部)

32403 科学技術の担い手づくり

(雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんとの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
中小企業等との共同研究件数（累計）	—	30 件	60 件	90 件	達成	120 件
	—	39 件	71 件	—	達成	—

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県研究機関と県内中小企業等が産学官(産官)で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	県研究機関を含む産学官(産官)による製品化に近い共同研究を進めていくことを目標に、平成 22 年度実績(28 件)をもとに、年間 30 件、4 年間で 120 件を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32401 研究開発の推進 (雇用経済部)	企業の課題解決数（累計）	—	20 件	40 件	60 件	達成
		—	23 件	46 件	—	80 件
32402 県研究機関による技術開発の推進 (雇用経済部)	県研究機関における新分野関連技術開発件数（累計）	—	10 件	20 件	30 件	達成
		—	12 件	24 件	—	40 件
32403 科学技術の担い手づくり (雇用経済部)	県民等の科学技術に対する理解度	75.0%	80.0%	85.0%	—	90.0%
		67.3%	65.9%	77.0%	—	—

進捗状況（現状と課題）

- ①課題解決型共同研究において、本年度は 26 件実施中であり、このうち、研究開発が可能か否かを調べる可能性試験制度により、共同研究に移行する案件（昨年度からの移行 3 件、今年度 4 件）が増えてきています。一方、政府や国が進める産業競争力協議会では、公設試験研究機関の支援機能（研究力・コーディネート力）強化が求められていることや国の地域モデル化ケースに本県が採択されたことから、このような状況に新たに対応していく必要があります。また、小規模企業に対する技術支援制度（開放機器）の利用実績が低迷していることから、小規模企業に対するよりきめ細かな支援を行っていくことが必要です。
- ②補助金の申請について、関係機関と連携を図りながら 66 件のプラスアップを実施しました。なお、（公財）三重県産業支援センターとは、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」（ものづくり補助金）において 14 件、サポイン事業では 2 件のプラスアップを行い、連携を深めるとともに、商工団体 8 件、金融機関 29 件等、他の支援機関との連携も深めています。平成 26 年度に不採択であった案件についても、フォローを行っていく必要があります。
- ③地域資源を活用した技術開発、新商品開発について、陶磁器関連 2 件、鋳物関連 2 件の共同研究を立ち上げるなど、工業研究所の各種支援制度を利用した地域資源を活用するための課題解決の仕組みが定着しつつあります。
- ④環境・エネルギー分野について、平成 25 年度に引き続き環境省「再エネ・省エネ対策フィージビリティ一調査」（委託事業）を行っています。これらの動向も見据えながら、今後の研究開発事業の方向性を見極めていく必要があります。
- ⑤ものづくり基盤技術支援について、3 社が部材の構造解析やアルミ鋳物高品質化に関する新技術の導入を検討中です。また、技術開発補助金への応募支援については、サポイン事業やものづくり補助金などで 4 件のプラスアップ支援を実施しました。海外での製造割合の増加、製造業における国内市場の減少など、厳しい環境に対抗するため、今後も県内企業の既存の基盤技術の高度化や新たな技術への取組に対して支援が必要です。
- ⑥県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を、伊賀地域など県内 4 地域で開催しました。また、地域資源を活用して新たな食品素材や食品を開発するためのニーズ調査や基盤技術の試験を行うとともに、企業と食品資材開発等に関する共同研究契約を締結し研究を始めました。今後、食品の加工技術や試作品を開発するとともに、開発技術の普及を図る必要があります。
- ⑦企業技術者の育成について、基盤技術研修講座を 4 回、機器取扱講習会を 13 回開催し、74 名が受講しました。また、企業へ出向いての出前講座を 3 回実施し、58 名が受講しました。共同研究を通して人材を育成する人材育成型共同研究を 4 件実施中です。今後は今年度新たに導入する機器についても講習会を開催することが必要です。
- ⑧「食発・地域イノベーション創出支援事業」については、工業研究所において、拠点機器を活用した企業との共同研究を 2 件実施しています。また、工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「特許製法を活用したブドウのドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」が採択され、拠点機器を活用して取得したドライフルーツに関する特許を活用した研究を進めています。
- ⑨工業研究所の施設公開では、職員による「科学体験教室」を開催し、参加者が科学に興味を持ち楽しく科学体験ができました。科学技術に対する理解度は昨年度とほぼ同じでしたが、来場者数が増えたことから、より多くの方に理解を深めることができました。今後、さらに理解度向上へつなげる工夫を重ねていく必要があります。また、8 月 20 日～23 日に開催しました「Jr. ロボコン 2014 in 三重」においては 43 名の参加者があり、三重大学等で構成される実行委員会の一員として審査等を実施するなど、参加する生徒が科学技術に興味を持てるように取り組みました。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①課題解決型共同研究において、国等が進める公設試験研究機関の強化の動きに対して、工業研究所の研究力・コーディネート力を向上させ、機能の強化を図ります。また、小規模企業に対しては、開発人材の育成や人脈づくり支援を行うとともに、技術力向上をサポートし、よりきめ細かな支援に取り組みます。
- ②補助金申請において、関係機関及び支援機関と継続的に連携を図り、ブラッシュアップやこれまでの不採択案件についてフォローします。
- ③地域資源を活用した技術開発・新商品開発について、技術相談および技術支援、共同研究などの支援メニューを活用し課題解決に努めます。
- ④環境・エネルギー分野について、環境省「再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」(委託事業)が完了したことから、今後、調査により明らかとなった技術課題の解決に向けて、関係機関との連携を図り、研究開発事業を推進します。
- ⑤ものづくり基盤技術において、新たな取組にチャレンジする意欲のある中小企業・小規模企業との情報交換にて得られた新たな課題について、技術調査や共同研究等の実施により企業による新技術導入に向けた取組を支援します。
- ⑥県内企業のグローカル食品の開発支援について、研究会で引き続き検討するとともに、本年度の研究成果や開発した技術等を、セミナー等で積極的に周知し、技術普及に取り組みます。
- ⑦企業技術者の育成について、新たに導入する機器の取扱講習会や研修講座など人材育成メニューのPRを行なながら実施します。
- ⑧新商品開発等について「みえ食発地域イノベーション創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ⑨科学体験教室について、実施テーマに対象年齢を設定するなど来場者が科学体験しやすいよう工夫をして、科学に興味を持てる場を提供するとともに、子供の科学への理解度が向上するようなテーマを選定するなど実施内容を検討します。また、若年者の科学技術に対する理解を深めるため、三重大学等の関係機関と連携して引き続き取り組みます。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

325 新しいエネルギー社会の構築

(主担当部局：雇用経済部)

32501 エネルギー政策の総合的推進	(雇用経済部)
32502 地域における新エネルギーの導入促進	(雇用経済部)
32503 省エネルギー技術等の導入促進	(雇用経済部)
32504 次世代エネルギー等の調査研究	(雇用経済部)
32505 公営電気事業における電力の供給	(企 業 庁)

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		230 千世帯 (23 年度)	255 千世帯 (24 年度)	281 千世帯 (25 年度)	
	204 千世帯 (22 年度)	226 千世帯 (23 年度)	243 千世帯 (24 年度)		307 千世帯 (26 年度)

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄つたと仮定した場合の世帯数
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成 32 年度の目標値（461 千世帯）に向けて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32501 エネルギー政策の総合的推進（雇用経済部）	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数		5 件	6 件	7 件	8 件
		4 件	5 件	6 件		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）	/	5件	6件	8件	8件
		4件	5件	7件		
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）	/	5件	10件	15件	20件
		—	3件	11件		
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数（累計）	/	1件	2件	3件	3件
		—	1件	2件		
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率	/	100%	100%	100%	—
		85.0%	96.5%	75.3%		

進捗状況（現状と課題）

- ①昨今の厳しい電力需要に対応するため、県庁舎等での省エネ・節電の取組を進めることや、新エネルギーの普及等によるライフスタイルの転換を促進することにより、エネルギーの安定供給に寄与するとともに、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ②石油精製業の国際競争力強化など、エネルギーの供給基地である四日市コンビナートの活性化に取り組んでいます。また、発電施設等周辺地域の公共施設整備を支援することにより、地域住民の福祉の向上に取り組んでいます。
- ③「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指し、新素材・新技術の適用、新たな製造方法の開発、製品化に向けた評価、産業廃棄物利用等の共同研究を実施しています。
- ④「みえバイオリファイナリー研究会」を開催するとともに、アクションプランを明らかにするためロードマップ作成に取り組んでいます。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めるとともに、プロジェクトの検討を行っています。
- ⑤メタンハイドレートについては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集しているところです。今後は、エネルギー関連企業等のニーズを踏まえて、地域活性化へつなげるための取組方策についての検討が必要です。
- ⑥水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行っています。また、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を集めています。
- ⑦新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」(グリーンニューディール基金)を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に取り組んでいます。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組むことが必要です。

- ⑧木曽岬干拓地メガソーラーについては、「メガソーラー地域活性化研究会」において、平成27年1月の運転開始に合わせて、地域貢献策の内容について協議しています。また、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ⑨「桑名プロジェクト」(市街地)では、桑名市の住宅団地（陽だまりの丘）をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を進めています。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」(平成26~27年度)により、陽だまりの丘を中心とした桑名市内の3,500世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証を進めています。
- ⑩「熊野プロジェクト」(中山間地)では、大手機械メーカー等と「マイクロ水力発電分科会」を設置し、熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行い、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を行っています。また、木質バイオマスを活用したエネルギーの地域内で循環するシステムの構築に向けた検討を行っています。
- ⑪「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、大手半導体メーカー等と、非常電源実証実験を行っています。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティーによる島内交通など、さらなる取組の具体化を検討しています。
- ⑫水力発電事業については、安定的な電力供給に努めました。今後、最終の譲渡（3回目）に向けて設備改修などの取組を進める必要があります。また、 RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転に努めました。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ①「三重県エネルギー対策本部」を運営し、エネルギーの安定供給の確保、新エネルギーの普及啓発や省エネルギー対策を総合的に推進します。
- ②四日市コンビナートの強靭化、競争力強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図りながら、操業環境の整備に取り組んでいきます。また、発電施設等周辺地域の公共施設整備を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図ります。
- ③県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーションを推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- ④バイオリファイナリーについては、バイオプラントの製造に向けた取組やセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、今年度作成するロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑤メタンハイドレートについては、市町や企業等と研究会において、実用化に向けた技術動向を踏まえ、地域活性化につながる取組方策について検討します。
- ⑥水素ステーションについては、外部の有識者や企業等で、登録乗用車台数や交通量の多い路線などを考慮しながら、どのような場所に設置すれば良いかなどについて検討します。
- ⑦新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」(グリーンニューディール基金)など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑧メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を環境教育や防災対策など地域貢献に資する事業を支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。

- ⑨「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模HEMS情報基盤整備事業」において、HEMSから得られる電力データを利活用し、新たなビジネスの創出につなげます。
- ⑩「熊野プロジェクト」では、木質バイオマスを利用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら、取組を進めます。
- ⑪「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティーの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進めます。

企業庁

- ⑫RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

331 雇用への支援と職業能力開発

(主担当部局：雇用経済部)

- | | |
|----------------------|---------|
| 33101 若年者の雇用支援 | (雇用経済部) |
| 33102 障がい者、高齢者等の雇用支援 | (雇用経済部) |
| 33103 雇用施策の地域展開 | (雇用経済部) |
| 33104 職業能力開発への支援 | (雇用経済部) |

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成27年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
雇用対策事業による就職者数		1,440人	1,465人	1,490人	
	1,410人	1,382人	1,322人		1,520人

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち、支援終了後3か月以内に就職した人数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	県が実施する雇用対策事業により就職した人数を、1割増加させることを目標と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33101 若年者の雇用支援	県が就職に向けて支援した延べ若年者数		15,750人	16,000人	16,250人	
		15,503人	14,214人	13,800人		16,500人
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.70%	
		1.51%	1.57%	1.60%		1.80%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33103 雇用政策の地域展開	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数	/	750 社	760 社	770 社	780 社
		733 社	815 社	986 社		/
33104 職能開発	県が実施または支援する職業訓練への参加者数	/	3,140 人	3,180 人	3,220 人	3,250 人
		3,099 人	3,086 人	2,720 人		/

進捗状況（現状と課題）

- ①若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業を進めるとともに（地域人づくり事業の一部）、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、不本意に非正規雇用となっている若年者を正規雇用にするなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ②合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力を行うこととなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行っているところであり、今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託（地域人づくり事業の一部）する等、連携して事業を進めています。昨年度より相談件数、進路決定者数は増加しているものの、新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ④ステップアップカフェ（Cotttis）にかかる三重県総合文化センター「フレンチみえ」内の整備については、運営事業者と連携し、12月のオープンに向けた準備を進めており、事業計画等整備を行っています。また、障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等の実施、企業での障がい者定着支援、実習訓練等の人材育成事業を実施するため、事業者選定並びに受講者募集を行いました。今後は、引き続きステップアップカフェの整備を推進すると共に、障害者雇用への理解促進、普及啓発等の事業を県民総参加で推進できるよう「三重県雇用推進協議会（仮称）」などを立ち上げ、推進体制を整備する必要があります。
- ⑤障がい者雇用に関する普及・啓発については、中小企業を対象とした取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）については、労働局等関係機関と連携し、より多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進めています。なお、特例子会社の設立支援については、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き設立に関する情報提供とともに企業の課題やニーズを把握し、障害者雇用の拡大に向けた支援を行います。
- ⑥平成25年6月1日現在の本県の障がい者雇用率は1.60%と全国最下位となりました。これを改善し、民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障がい者雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ（19企業1自治体）などに取り組んできました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の達成に向け取り組んで行く必要があります。

⑦障がい者の態様に応じた委託訓練等を通じて、円滑な就労への移行を促進するため、3か月の訓練期間を柔軟に活用し、より多くの障がい者が専門性の高い支援を受けられるよう、民間のノウハウを取り入れながら人材育成を強化するとともに、引き続き新たな職域と訓練先の開拓に努めました。民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに就労後の定着支援の取組を強化する必要があります。

⑧女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施しました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職ブランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進めました。今後、企業と求職中の女性のマッチングの観点を含めて、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後の不本意非正規労働者を解消していく必要があります。

⑨女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました。地域経済の活性化の観点からも、今後も継続して女性経営者等の視点・経験を活かす取組を行っていくことが必要です。

⑩戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進めています。今後、協議会企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。

⑪「地域人づくり事業」については、県と市町において民間企業等の活力を用いて若者や女性等の雇用促進のための事業や、販路拡大等により労働者の待遇改善を図る事業を実施しています。8月末現在で約500人の雇用を創出する事業を実施しているほか、約400社に対して労働者の待遇改善を行う事業に取り組んでいますが、より多くの雇用創出や待遇改善事業が実施されるよう、民間企業等に対して一層の事業周知を図り、新たな事業の募集を行っていく必要があります。

⑫職業訓練について、就業に直接結び付く職業訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練を実施に向け取り組んでいます。委託訓練では6月末時点では、95%の定員充足率となっておりますが、例年、年度前半の定員充足率は高いため、後半に充足率が低下しないようにする必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

①若年者の安定した就労支援について、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るため、おしごと広場みえを活用しながら企業の魅力を発信します。また、非正規雇用の安易な選択の防止など若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、Uターン対策などの取組を進めるなど本県での若年者の雇用を促進します。

②平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅くなる（活動期間が短くなる）ことから、これまでの合同企業説明会の実施時期などについて、関係機関と調整します。

③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。

④ステップアップカフェを中心として障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに一層取り組みながら、障がい者の一般就労に向けた支援、県民及び企業の障がい者雇用の理解促進と普及啓発を県民総参加で推進します。

- ⑤特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組みます。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成のため、平成26年6月1日現在の障がい者雇用率を踏まえ、「障害者雇用改善プラン」を見直し、関係機関との連携強化を図りながら雇用率の改善に取り組みます。
- ⑦障がい者委託訓練事業については、訓練ニーズを踏まえ、引き続き、障がい者の職業訓練や障がい者雇用に実績のない中小企業等を対象に委託訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、委託訓練の実施に係るノウハウの提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑧女性の就労継続や再就職に向けた支援については、企業と女性の相互理解を促し、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、高等教育期の女子学生や再就職後の女性等のキャリアデザイン・ライフプランの形成や労働環境の整備を支援します。
- ⑨女性の社会進出と活躍の促進について、「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークを活用しながら議論を深めて課題を解決し、異業種交流がイノベーションにつながるよう支援します。
- ⑩戦略産業雇用創造プロジェクトについて、引き続き参加企業等の意向を踏まえながら、戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会の参加機関と連携し、雇用の創造を図ります。
- ⑪地域人づくり事業については、平成26年度から平成27年度にかけての委託事業が多数あることから、事業受託者が適切に事業を実施するよう指導等を行います。
- ⑫委託訓練などの離転職者訓練については、国等の関係機関との連携を強化するとともに、求人・求職双方にニーズを踏まえた訓練内容の見直しを図り、職業訓練の質の充実に取り組みます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

3.3.2 働き続けることができる環境づくり

- 33201 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 33202 男女が共に働きやすい職場づくり
- 33203 勤労者福祉の推進

(雇用経済部)
(雇用経済部)
(雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合		29.5%	32.0%	34.5%		37.0%
	27.1%	28.6%	31.8%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	調査対象事業所（従業員規模100人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	国が策定したワーク・ライフ・バランス憲章で、企業でのワーク・ライフ・バランスの取組に関する数値を平成32年におおむね2倍とする目標を設定しており、そのこととの整合性を考慮して目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合		95.0%	98.0%	98.0%	
		94.2%	98.0%	96.8%		98.0%
33202 男女が共に働きやすい職場づくり	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）		126件	159件	(達成済)	200件
		73件	141件	230件		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33203 勤労者福祉の推進	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合		93.0%	93.2%	93.4%		93.5%
		92.6%	95.4%	95.0%			

進捗状況（現状と課題）

- ①ワーク・ライフ・バランスの促進のため、「地域人づくり事業」の一つとして「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」を実施しており、募集の結果、10件の支援企業を選定しました。現在、選定企業の課題のヒヤリングを行い、検討委員会等の設置を進めているところです。また、本事業において、若年者や再就職を求める女性を対象としたOFF-JTとOJTを組み合わせたインターンシップ等を実施しているところです。
- ②働き方改革の必要性や進め方などを取りまとめた「働き方改革推進プログラム」について、「おしごと三重」のホームページに掲載したところ、複数の企業から自社チェックなどに関する問い合わせがあり、情報提供における一定の成果がありました。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組となるよう、啓発セミナーの開催やさらなる情報提供を行っていく必要があります。
- ③ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立等に取り組む企業等を表彰・認証する「男女がいきいきと働いている企業」制度について、81件（前年度92件）の申請がありました。認証件数は、目標値を上回っていますが、建設業といった特定の業種からの申請が多いことから、多様な業種・業態から申請されるよう実施方法等を検討する必要があります。
- ④労働相談室の相談内容は、従前と変わらず「賃金」、「解雇・退職勧奨」、「労働機関・休日・休暇」に関する相談が多いものの、年々複雑化し多岐にわたる傾向にあることから、引き続き、相談体制の質的充実に努める必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①ワーク・ライフ・バランスの促進のため、的確な情報提供を行うとともに、「働き方改革推進プログラム」のさらなる周知や、平成26年度に実施している「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」において、支援した企業の取組事例をセミナー等で紹介するなど普及・啓発に取り組みます。
- ②男女がともに働きやすい職場環境づくりを一層広めるため、「男女がいきいきと働いている企業」認証制度について、申請件数の少ない業種や小規模事業者等の掘り起しに努めるとともに、関係部局と連携して取組を進めます。
- ③労働者や事業主からの相談内容は、年々複雑化し、多岐にわたることから、労働関係法の改正等に対応するための研修等を充実させるなどして、相談員の資質向上を図ります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
＜施策＞

341 三重県営業本部の展開

34101 営業機能の強化

(雇用経済部)

34102 効果的な情報発信戦略の推進

(雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

平成27年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標						
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%		60.0%
	52.5%	53.0%				

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	民間調査会社によるブランド力調査を参考に、4年後に都道府県別ランキングトップ10入りをめざすためには、認知度の現状値を20%以上高めることが必要なことから、営業本部による営業活動等により毎年5%ずつ拡大することを目標として設定しました。

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
34101 営業機能の強化（雇用経済部）	営業本部活動回数（累計）	/	100回	300回	(達成済)		400回
		—	233回	477回			
34102 効果的な情報発信戦略の推進（雇用経済部）	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）	/	250人	500人	900人		1,000人
		—	105人	802人			

進捗状況（現状と課題）

- ①「三重テラス」のショップにおいては、「熊野古道世界遺産登録10周年」などのトピックや、新茶、三重の涼などの季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の旬を前面に打ち出すとともに、レストランでは、数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開とし、リピーターの確保に努めました。多目的ホールでは、県、市町、関係団体が企画し、三重の魅力を発信する様々な催事を展開しました。なお、成果指標である来館者数は、目標数値に対して順調に推移していますが、今後は、引き続き「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援等に努めるとともに、アドバイザリーボードやアンケート調査による客観的な評価の継続的な実施、関係者とのさらなる連携や、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②4月に日本橋料飲組合と高島屋の共同企画「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画するとともに、5月下旬には、新浮世小路でマルシェを開催しました。また、7月には、丸紅本社（大手町）において、社員向け三重県物産展を開催し、9月中旬には、新宿野村ビルで三重県物産展（一般向け）を開催しました。今後は、10月下旬に、福德神社の完成や日本橋・京橋まつり等の日本橋地域のイベントと連携したマルシェ等の開催や、日本橋エリアの4県のアンテナショップ（福島、島根、奈良、三重）の連携によるイベントの調整を進めるとともに、さらなる日本橋エリアでのネットワーク強化が必要です。
- ③日本橋地域と連携して、桜フェスティバルにあわせた三重の桜・街道のパネル展示、映画「WOOD JOB！」公開にあわせたキャンペーン、にほんばし福島館のオープンに対応した連携イベントの開催、COOL MIEトークライブ（7回）を開催するとともに、「三重テラス」開設1周年記念企画「おかげさま祭」を企画立案し、実施しました（第1部「50万人達成感謝祭」（8月9日～17日）、第2部「1周年記念感謝祭」（9月27日～10月5日））。今後は、第3部「秋の収穫感謝祭」（10月下旬）に向けた企画調整と、県関係部局、部内関係課及び市町、関係団体との連携調整を進めるとともに、さらに三重の「旬」を伝える発信力あるテーマの訴求が必要です。
- ④日本橋三越と連携し、「日本橋街大學」で三重県の素材を使用した講座を「三重テラス」において（6回）開催するとともに、三重の魅力を発信し、コアな三重ファンにつなげるための講座＆フィールドワークのセット企画の立案を進めました。今後は、講座のテーマ毎に関係部局、関係課及び市町、関係団体等との連携を進め、さらに魅力ある講座としていく必要があります。
- ⑤市町や商工団体等とのエリア毎の意見交換会（7月、県内5エリア）や訪問活動により、「三重テラス」を活用した市町主催イベント等の企画を支援するとともに、東海道をテーマに広域の市町が連携したイベント（6月）の企画運営を支援しました。また、三重県営業本部会議（4月、10月）及び営業本部推進チーム会議（月1回）を開催し、関係部局の情報の共有と連携を強化しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や「三重テラス」と関西圏の情報のフィードバックやニーズの把握・分析などに取り組む必要があります。
- ⑥包括協定締結企業との連携による三重県フェアを開催し、三重県と三重県産品のPRを実施しました（2回 イオンモール東員（4月）、イオンレイクタウン（埼玉県）（6月））。また、海外においては、イオンマレーシアと連携して三重県フェアを開催するとともに（9月）、香港での「東海食品フェア」に出展しました（10月）。今後は、11月の関西での三重県フェアの、より効果的な開催に向けて調整を進める必要があります。

⑦関西圏においては、県内市町等の情報発信力向上とマスコミ関係者への人脈づくり支援のための講座を3回開催するとともに、「熊野古道」、「忍者」、「女子旅」等テーマや対象を明確にした観光・物産展や講座等を通じたPRを関西圏各地で県内市町や事業者等と連携して実施しました。今後も、引き続き、情報発信力の向上に努め、コアな三重ファンを増やすため、ターゲットを明確にしたPRを実施するとともに、より市町等のニーズなどに合うよう効果的な提案をするなど、市町等との連携を強化していく必要があります。また、三重県にゆかりのある店舗や企業のニーズに応え、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、県産品を使った店舗のオープンやメニューの追加など、県産品の販路拡大につながりました。引き続き、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、三重県食材の取り扱い拡大及び潜在需要の発掘に努めていく必要があります。さらに、大阪商工会議所に加え、京都、神戸の商工会議所の会員になるなど関西圏の経済界とのネットワークの拡大に努めるとともに、県人会や高校同窓会、三重の応援団等を通じた情報発信を行いました。引き続き、関西の経済界等とのネットワークの充実・強化に努め、観光誘客や「食」の販路拡大につなげていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえて、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、コレド2・3のオープンに伴い、新たに日本橋地区に流れる若年者やファミリー層の目線も意識しながら、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベント開催と広報展開などによる情報発信力の強化に取り組みます。さらに、首都圏のネットワークを生かした県内の事業者への支援などにより、関係部局とともに、より効果的な営業拠点となるよう、取組を進めます。
- ②日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を情報発信の軸として、国内はもとより、首都圏・海外への情報発信を視野に入れた展示や講座の展開、外国人観光客をターゲットとしたインバウンド観光への対応など、三重の魅力の情報発信を進めていきます。
- ③三重テラスへの集客はもとより、三重県への誘客に結び付けていくため、三重の“宝”魅力発信講座など、三重県の魅力を体感できる、三重県へのフィールドワークをセットにした講座を設け、講座等の終了後も継続して参加者や受講生との連携を深め、三重県に関わる機会を提供するなど、情報発信やコアな三重県ファンづくりを推進します。
- ④県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、販路拡大に向けて一体となって営業活動を展開するとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などにより、三重県の情報発信と販路拡大につなげていきます。
- ⑤関西圏においては、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークの充実・強化や、県内市町、事業者等と連携した効果的な情報発信により、一般消費者、マスコミ、飲食店等に三重の魅力を訴求するとともに、観光誘客や「食」の販路拡大等につなげていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

342 観光産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

- | | |
|--------------------------|---------|
| 34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略 | (雇用経済部) |
| 34202 三重県を訪れる海外誘客戦略 | (雇用経済部) |
| 34203 来訪を促進する観光の基盤づくり | (雇用経済部) |

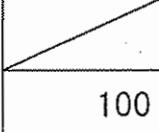
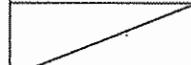
県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

平成27年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

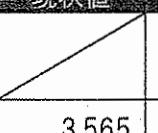
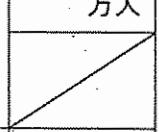
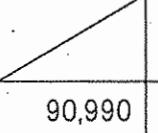
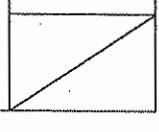
県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光消費額の伸び率		116	127	127	
	100	101	119		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成23年を100とした場合の伸び率
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成22年の観光消費額を基準に、各年の観光レクリエーション入込客数の伸び率に加え、観光旅行者1人あたりの観光消費額を5%増加させることを目標に、観光消費額を算出し、伸び率を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34201 式年遷宮の好機を活かした国内誘客戦略	観光レクリエーション入込客数		3,650 万人	4,000 万人	4,000 万人	
		3,565 万人	3,787 万人	4,080 万人		
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000 人	120,000 人	135,000 人	
		90,990 人	94,660 人	130,890 人		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり	リピート意向率		82.0%	88.0%	94.0%	
		77.8%	83.9%	84.5%		

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県観光キャンペーンでは、市町や観光事業者、交通事業者、企業等のご協力をいただき「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」のキャッチフレーズを活用して三重県の情報発信を行っています。
- 「みえ旅パスポート」については、イベント会場やサービスエリア等で臨時発給を行うとともに、プレミアムステージ達成者には、みえ旅案内所 88 カ所以上を巡っていただく、新たなスタンプ帳を発給しています。また、今年度上期でさらに 10 万部余りの発給を行い、キャンペーン開始以来 30 万部を超える発給数となりました。「みえ旅案内所」については上期で 8 施設が増え、95 施設となりました。さらに、平成 26 年度上期オフィシャルガイドブックを 30 万部、エリア別パンフレットを 5 地域各 5 万部計 25 万部発行しました。さらに、熊野古道伊勢路の世界遺産登録 10 周年に併せて、NEXCO 中日本と連携して高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプランを 7 月から実施しています。今後とも官民一体となって、キャンペーンを展開していくことが必要です。
- ②三重の魅力発信について、「たのしいみえののりもの」、「ごほうびスポット三重」、「映画旅音楽旅みえ」、「お伊勢さんから始まる旅」などテーマを絞ったパンフレットを活用し、ファミリー対象イベント、女性向けイベントなどでPRを行っています。モータースポーツファンに向け、F1 ドライバーの小林可夢偉選手の記者会見(7/31)を三重テラスで行うなど、F1 開催地としての三重県鈴鹿サーキットをアピールするとともに、昨年に引き続き島根県と連携して開催している神話講座を実施しました。今後も、コアな三重ファンづくりをめざした情報発信が必要です。
- ③中京圏、関西圏、首都圏等におけるメディアやエージェントへの旬の情報提供を行うとともに、首都圏の女性層をターゲットにしたイベント「OZ 女子旅 EXPO」や、本年から開催される全国規模の観光展である「ツーリズム EXPO 2014」(9 月開催)への出展等により、三重の魅力を積極的に発信しました。また、名古屋桜通りカフェにおいて「世界遺産登録 10 周年！熊野古道・伊勢路フェア」(5/26～6/14)、「夏休みは、やっぱ三重でしょ！ステキ体験計画」(7/7～12)を開催するなど、地域食材を活用したメニューを提供し、本県の魅力を発信しました。
- ④海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカー「Lanew (ラニー)」による大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行(8/26～9/7 全 11 班 600 名超)され、地元関係者とともに支援を行いました。また、シンガポールでは、人気ブロガーを活用した情報発信や同国旅行博覧会において旅行商品のセールスを促進するとともに、タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察が行われ、現地での情報発信の機会も増加しています。さらに知事によるトップセールス(9/9～9/12)や昨年のマレーシアに続き、タイにおいても「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。
- ⑤海外での本県の認知度を高めるため、台湾大学院生等を活用し、フェイスブック等による観光情報発信を行うほか、訪日外国人向けフリーペーパーによる本県観光情報の特集記事を掲載しました。

- ⑥外国人観光客の利便性向上のため、無料公衆無線LAN（Free WiFi MIE）をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、今年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人観光客向けの消費税免税対象品目が拡大されることから、免税店の拡大を図るため外国人観光客向けの説明会（津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市）を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム（イスラム教信仰者）への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人観光客の受入環境を整えていく必要があります。
- ⑦「海女」については、10月に志摩市で開催予定の「海女サミット in 志摩 2014」の成功と海女文化の理解に向けた情報発信に取り組んでいます。また、「忍者」については、伊賀流忍者観光推進協議会において、昨年度実施したモニターツアーを踏まえ、新たなツアーの商品化を検討しています。これらの世界に誇る観光資源を引き続き地域と連携しながら国内外に情報発信していく必要があります。
- ⑧5月に全国で公開された映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」については、ロケ地マップを作成し上映館に設置するとともに、ロケ地である津市や映画製作会社と連携しながら県内外でPRを行いました。また、本映画は台湾や香港でも上映されました。引き続き、県内各地のフィルムコミッションと連携し、ロケ支援に取り組むとともに、ロケツーリズムによる誘客促進を行っていく必要があります。
- ⑨「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、県内観光関係者のバリアフリー観光の機運醸成と障害者や高齢者の潜在需要の掘り起こしを図るとともに、観光施設や観光案内所等でのコンシェルジュ機能を強化するため、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携して、観光施設、周遊コース、車椅子等のレンタル情報等を掲載した総合的なバリアフリー観光ガイドブックの作成を進めています。
- ⑩みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、参画事業者が主体的に観光アプリを活用した2つの実証事業に取り組んでいます。
- ⑪安全で安心できる観光地づくりを進めるため、鳥羽市において観光事業者、観光関係団体等を対象に防災セミナーを開催（113名参加）し、観光地の防災についての意識の啓発や知識の習得など、人材の育成に取り組みました。引き続き、観光地に関する防災上の課題について、市町、観光関係団体等とともに取組を進めていく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重県観光キャンペーンについては、2年間の取組成果を踏まえ、集大成の年としてキャンペーン後も見据え事業を展開します。具体的には、みえ旅パスポートのステージ達成者への誘客促進に取り組むほか、「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」などおもてなしの「見える化」の仕組づくりや、市町、市町観光協会等と連携した地域部会による地域資源の磨き上げと発信の仕組の活用等、キャンペーン後も念頭に置きながら取り組むことで、周遊性・滞在性の向上やおもてなし向上による三重ファン・リピーターの確保とともに県民の観光行動の促進を図ります。
- ②情報発信については、三重テラス等を活用しながら首都圏等において、他県と連携した講座の開催や旬の情報を提供するとともに、テーマ性を重視し、女性、シニアの方々等ターゲットを絞った取組を行います。
- ③海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを対象に、集中的なプロモーションを実施します。また、外国人観光客向け口コミサイトへの県内情報の掲載の充実を図ります。なお、国のVJ（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ④海外における認知度を高めるため、引き続きフェイスブック等のSNSを活用した情報発信や海外からのメディアファム及び現地ガイドブック等への観光情報掲載の拡大を図ります。
- ⑤外国人観光客の利便性の向上を図るため、無料公衆無線LANをみえ旅案内所を中心に引き続き整備の支援を行っていきます。

- ⑥「海女」や「忍者」といった世界に誇る観光資源やロケツーリズム、エコツーリズム等、関係機関と連携し強みを活かした情報発信に取り組みます。
- ⑦バリアフリー観光情報を掲載したガイドブックなどを活用し、地域におけるバリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化するとともに、県内にバリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。
- ⑧みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、平成26年度の実証事業の成果を踏まえ、事業者の主体的な取組が進展するようワーキンググループの運営に努めます。
- ⑨観光地における防災対策については、防災対策部や市町、観光事業者と連携し、引き続き、観光防災に関する課題検討の場づくりや人材育成に取り組みます。
- ⑩三重県観光キャンペーン、インバウンドの取組成果や課題を踏まえ、次期観光振興基本計画（平成28年度～）の策定に向けた検討に取り組みます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

343 国際戦略の推進

- 34301 國際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部）
 34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進
 （雇用経済部）

（主担当部局：雇用経済部）

- 34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開
 （雇用経済部）

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成27年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値実績値
	現状値	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値	目標達成状況	
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数（累計）	—	5件	20件	(達成済)		20件
		15件	31件			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた産業や観光、文化関連の事業数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	海外とのネットワークを強化するため、海外自治体等との連携事業を年間5件程度実施し、4年間で20件の連携事業を実施することを目標と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値	目標達成状況
34301 國際交流・貢献活動のネットワーク化の推進	みえ国際協力大使数（累計）	—	140人	160人	180人	200人
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）	125人	142人	163人	4件	6件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		目標値 現状値	実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）		2件	5件 (達成済)			10件

進捗状況（現状と課題）

- ①官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションにおいては、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府との産業連携に関する覚書（MOU）締結、テキサス州サンアントニオ市との互恵的かつ戦略的なパートナーシップのための基本合意書（LOI）締結、県内企業のネットワークの構築、医療分野での交流・連携の促進、伊賀牛のプロモーションの実施などに取り組みました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間の新たなネットワークの構築を図るため、バンガロールを州都とするインド・カルナタカ州政府との覚書（MOU）締結や商工団体との関係構築、イオンマレーシアでの三重県フェアの開催やタイの高級スーパーへのトップセールスなど食の流通拡大、タイの旅行会社への「三重県海外観光特使」の委嘱など外国人観光客の誘致促進などに取り組みました。今後は、県内企業のニーズを踏まえながら、具体的な取組を進めていく必要があります。
- ②ジェトロの平成25年度のR I T（地域間交流）事業の事前調査事業に引き続き、今年度はR I T事業の本事業に採択され、5月には県内食品加工関連企業及び食品加工機械関連企業等が参加し、第1回国内研究会を開催しました。また、同じく5月に台湾から台日産業連携推進オフィス（T J P O）の幹部等が来県し、県内企業との意見交換や企業訪問を行いました。さらに、7月には、台湾を訪問し、本県とT J P Oとの産業連携に関する覚書（MOU）に基づく今後の取組の進め方について、T J P O執行長等と意見交換を行いました。今後は、11月に台湾において現地商談会の開催を予定しているほか、台湾産業のニーズを捉えながら、食品加工関連以外の分野へ連携の取組を展開していく必要があります。
- ③三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対応し、現地小売店への出店や販路開拓、現地進出等への支援を行いました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会（B O I）と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてビジネスセミナー・意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役との機能を果たしていく必要があります。
- ④6月に名古屋市で開催された「ブラジルフェスタ2014」において、三重県ブースを出展し、観光、国際交流や多文化共生をPRするとともに、ゴム手裏剣投げなど三重の忍者文化を体験する取組を実施しました。また、昨年のブラジルミッションを契機に、様々な形で提言活動を行ってきたブラジル人への短期滞在査証の免除について、その最初のステップとなるマルチビザの導入決定が、安倍総理の8月の訪伯に際し両国間で発表された共同声明の中に盛り込まれました。今後は、マルチビザの早期導入を働きかけるとともに、ブラジル旅行会社の招へいによる誘客促進、I C E T Tへのサンパウロ州からの研修生受け入れに向けて調整を進めるとともに、I C E T Tのネットワーク等を活用した環境に係る課題やニーズを調査・把握し、今後の展開につなげていく必要があります。

- ⑤外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にはイギリスを訪問し、GNIと連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を行いました。また、8月にはアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを引き続き活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。
- ⑥海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカー「Lanew（ラニー）」による大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行（8/26～9/7全11班600名超）され、地元関係者とともに支援を行いました。また、シンガポールでは、人気ブロガーを活用した情報発信や同国旅行博覧会において旅行商品のセールスを促進するとともに、タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察が行われ、現地での情報発信の機会も増加しています。さらに知事によるトップセールス（9/9～9/12）や昨年のマレーシアに続き、タイにおいても「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。
- ⑦海外での本県の認知度を高めるため、台湾大学院生等を活用し、フェイスブック等による観光情報発信を行うほか、訪日外国人向けフリーペーパーによる本県観光情報の特集記事を掲載しました。
- ⑧外国人観光客の利便性向上のため、無料公衆無線LAN（Free WiFi MIE）をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、今年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人観光客向けの消費税免税対象品目が拡大されることから、免税店の拡大を図るため外国人観光客向けの説明会（津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市）を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム（イスラム教信仰者）への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人観光客の受入環境を整えていく必要があります。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（JICA）や環境省等の事業への申請について、ICETTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行いました。また、中部経済産業局やICETT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、平成25年度に共同宣言を行ったブラジルについて、ICETTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、 ASEANについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑩大使館等とのネットワークについて、4月にキャロライン・ケネディ駐日米国大使が来県された際、昼食会や植樹式などで日米親善交流を深めるとともに、5月に知事が、駐日中国大使、駐日英国大使、駐大阪英國総領事、駐日フィンランド大使を表敬訪問しました。また、米国、ブラジル、英国、フランス、オランダ、フィンランド、中国、台湾、タイ、インドネシアの駐日大使館・領事館関係者などの交流により関係強化を図りました。さらに、5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。
- ⑪農林水産物等の輸出について、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促し、今後計画する台湾、タイでの物産展等のバイヤーへ商品提案を行いました。また、6月には台湾で行われた国際見本市へ出展し販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識習得を目的としたハラル研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等BtoBの商談機会の創出に向けた取組に重点を移していく必要があります。また、輸出に取り組む事業者の輸出に関する知識向上を図っていく必要があります

雇用経済部

- ①「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外セミナーの開催や国・地域別の部会事業の展開など、支援機関等と連携して、幅広い分野での県内企業の海外展開を支援します。
- ②台湾（産業）について、ジェトロのR I T事業を活用して台湾で取り組んできた食品加工分野における交流・連携の取組をモデルケースとして、食品加工分野以外の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ③ブラジルについて、引き続き共同宣言に記載の4分野で具体的な取組を進めて行きます。
- ④外資系企業の誘致について、G N I、ジェトロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。
- ⑤海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを対象に、集中的なプロモーションを実施します。また、外国人観光客向け口コミサイトへの県内情報の掲載の充実を図ります。なお、国のV J（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ⑥海外における認知度を高めるため、引き続きフェイスブック等のS N Sを活用した情報発信や海外からのメディアファム及び現地ガイドブック等への観光情報掲載の拡大を図ります。
- ⑦外国人観光客の利便性の向上を図るため、無料公衆無線L A Nをみえ旅案内所を中心に引き続き整備の支援を行っていきます。
- ⑧県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたネットワークやI C E T Tのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげます。
- ⑨大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持強化します。

農林水産部

- ⑩農林水産物等の輸出について、物産展開催によるニーズ把握からB t o Bによる商談機会の創出へと重点をシフトしていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

351 道路網・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

35101 道路ネットワークの形成	(県土整備部)
35102 適切な道路の維持管理	(県土整備部)
35103 四日市港の機能充実	(雇用経済部)
35104 県管理港湾の機能充実	(県土整備部)

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さん的生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

平成27年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さん多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用等		15.3km	60.6km	80.9km	
	0.3km	21.3km	72.5km		94.9km

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	高規格幹線道路や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、平成27年度までに94.9kmを新規供用することを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35101 道路ネットワークの形成(県土整備部)	県内の幹線道路の新規供用延長		10.3km	40.6km	52.9km	
		—	10.3km	42.4km		59.9km
35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指標		5.0以上	5.0以上	5.0以上	5.0以上
		5.3	5.3	5.3		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35103 四日市港の機能充実(雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	/	20万TEU	22万TEU	24万TEU		26万TEU
		17万TEU	18.3万TEU	19.4万TEU			/
35104 県管理港湾の機能充実(県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数	/	1,503万トン (23年度)	1,503万トン (24年度)	1,503万トン (25年度)		1,503万トン (26年度)
		1,503万トン (22年度)	1,475万トン (23年度)	1,475万トン (24年度)			/

進捗状況（現状と課題）

①平成26年4月に熊野市大泊町から熊野市久生屋町間の約6.7kmが熊野道路として新規事業化され、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け前進しました。また、松阪多気バイパス(松阪市上川町)約0.8kmを平成28年度、東海環状自動車道(大安IC～東員IC)約6.1kmおよび中勢バイパス(鈴鹿市御園町～津市河芸町三行)約2.9kmを平成30年度開通予定とすることなどが、平成26年4月に国から新たに公表されました。

引き続き、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図る必要があります。

②四日市湯の山道路の高角ICから県道四日市菰野大安線(通称：ミルクロード)約4.4kmが平成26年5月24日に供用開始したことで、四日市市街地と菰野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少による渋滞の緩和、移動時間の短縮が図られました。

引き続き、道半ばにある道路網の現状に対し、道路利用者が安全・安心に通行でき、県内外との交流・連携に資するとともに、大規模災害等に備えた道路整備等をさらに推進する必要があります。

③老朽化する道路施設を適正に維持管理するために長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の修繕、橋梁やトンネル等の点検を推進しています。また、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・維持管理の体制強化を図るために「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を今年度これまで2回開催し、技術基準の共有や市町への支援などを進めています。

道路利用者への海拔情報の提供により津波被害を軽減するため、市町との調整のもと、県管理道路への海拔表示シートの設置を進めています。

平成24年度に実施した通学路の合同点検の結果を踏まえ、防護柵やラバーポールなどの簡易対策を早期に実施するなど、通学児童の安全確保に向けた取組を計画的に進めています。また、通学路安全確保のための基本的方針(「通学路交通安全プログラム」)の策定に向けて、市町に説明会を開催するなど、関係機関と調整を図っています。

引き続き、道路施設の適正な維持管理にむけた取組を推進していく必要があります。

④四日市港においては、港湾利用を促進するため、臨港道路霞4号幹線において、天力須賀工業団地地先、川越緑地公園内の橋梁工事を進めています。また、大規模地震時の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため15号岸壁の耐震強化整備工事を進めているほか、背後の市街地を防護するための海岸保全施設の耐震化等に取り組んでいます。さらに、四日市港の現況と役割等を広くPRし、利用率を高めるため、利用促進協議会による四日市港セミナーや説明会等を各地で開催しました。

今後とも、背後圏産業の国際競争力強化を物流面から支えるため、臨港道路等施設の早期整備や、国内外の企業に対する一層のポートセールスが必要です。

- ⑤県管理港湾においては、港湾利用に支障が生じないように、港湾施設が求められる機能を確保するとともに、港湾利用者や地域住民の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）などにおいて、老朽化した港湾施設の補修工事を進めています。また、長島港の江ノ浦大橋において、耐震対策工事に着手しました。
- 引き続き、老朽化した施設の早期の補修工事や臨港道路の橋梁の耐震対策工事を実施する必要があります。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ①大規模災害や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、さらに平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス、国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図ります。新名神高速道路（四日市 J C T～四日市北 J C T）および東海環状自動車道（四日市北 J C T～東員 I C）については、平成 27 年度中の確実な完成に向け整備促進を図ります。また、紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 I C（仮称）～紀宝 I C（仮称））の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の計画的な整備を推進します。特に国道 260 号木谷拡幅、国道 368 号大内拡幅（金坪交差点～菖蒲池交差点）、県道平野亀山線等の平成 27 年度内の完成に向けた整備を推進します。また、緊急輸送道路整備（橋梁耐震対策も含む）を、重点的かつ効率的に推進します。
- ③舗装面の路面性状調査を活用しながら舗装補修を計画的に実施し、通行時の安全性・快適性の確保を図ります。また、道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するように、長寿命化修繕計画等に基づく計画的な修繕を推進します。さらに、平成 25 年度および 26 年度に実施した道路施設の点検により、修繕が必要と判断された施設について対策を実施します。加えて、道路利用者や第三者への被害を未然に防止するため、引き続き各種道路施設の点検を推進していきます。
- すべての道路管理者が参加した「三重県道路インフラメンテナンス協議会」において、道路管理者間の意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力を図り、道路インフラの予防保全・維持管理体制の強化を推進します。
- 通学路の安全確保に向けて、平成 24 年度に実施した緊急合同点検に基づく危険箇所対策のほか、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策にも取り組んでいきます。
- ④県管理港湾について、港湾施設が求められる機能を確保し、安全・安心を向上させるために、必要な箇所の老朽化対策を引き続き実施していきます。また、臨港道路の橋梁について、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、橋梁の耐震対策を引き続き実施していきます。

雇用経済部

- ⑤四日市港については、引き続き、臨港道路霞 4 号幹線の早期供用に向けて整備促進を図るとともに海岸保全施設の耐震補強等を引き続き推進します。また、四日市港のさらなる利用促進を図るために国内外の企業に対しポートセールスを実施します。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

352 公共交通網の整備

35201 生活交通の確保 (地域連携部)

35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんのが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんのが円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度		41.0%	42.0%	44.0%		44.0%
	40.0%	41.2%	43.0%			

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	現状値が 40.0% であることから、年 1 ポイントずつ増加させることを目標に、平成 27 年度値を 4 ポイント増の 44.0% と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	目標値 実績値
35201 生活交通の確保 (地域連携部)	地域間幹線系統 ^{注)} 数		40 系統	43 系統	43 系統		43 系統
		37 系統	43 系統	46 系統			
35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数		1,715 便	1,784 便	1,784 便		1,784 便
		1,691 便	1,819 便	2,029 便			

注) 地域間幹線系統：国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成 13(2001) 年 3 月 31 日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統。

進捗状況（現状と課題）

- ①複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議するとともに、事業者が運行する地域間幹線やNPO等が運営するバスを支援しています。
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対して、国の補助制度を活用しながら沿線市町等と協調して支援しています。
- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市等と検討・協議を進めています。
- ④中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るために、関係自治体や経済団体と連携し、利用促進等の取組を実施しています。
- ⑤中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るために、国・関係市および運航事業者による「海上アクセス利用促進調整会議」で協議するとともに、情報発信等の取組を進めています。
- ⑥リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施しています。
- ⑦「三重県総合交通ビジョン」の年度内公表に向け、有識者等で構成する懇話会による検討や県民・市町等に対する意見照会を踏まえ、策定作業を進めています。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①国の制度を活用して「地域間幹線系統」を支援していくとともに、市町の自主運行バスが国庫補助制度の対象となるよう助言や情報提供等を行います。また、市町の地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について住民や事業者等と検討していくとともに、生活交通に関する勉強会の開催や利用促進に取り組みます。
- ②利用者の安全性・利便性の向上を図るために、国や沿線市町等と連携して、中小鉄道事業者等が実施する施設整備等に対し支援します。
- ③JR名松線の平成27年度中の全線復旧に向け、JR東海、津市、松阪市と連携して、復旧後の利用促進等の取組を進めます。
- ④中部国際空港および関西国際空港について、関係自治体や経済団体等と連携し、機能充実に係る要望活動や利用促進策に取り組みます。
- ⑤中部国際空港海上アクセスについて、関係自治体や事業者等と連携し、利用促進策に取り組みます。
- ⑥リニア中央新幹線について、三重・奈良ルートによる東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、奈良県や沿線都府県及び経済団体等と連携し、取組を進めていきます。
- ⑦「三重県総合交通ビジョン」に沿って各種の施策を進めていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

353 快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

- | | | |
|-------|---------------------|---------|
| 35301 | 快適なまちづくりの推進 | (県土整備部) |
| 35302 | ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | (健康福祉部) |
| 35303 | 快適な住まいづくりの推進 | (県土整備部) |
| 35304 | 適法な建築物の確保 | (県土整備部) |
| 35305 | 参画と協働による景観まちづくりの推進 | (県土整備部) |

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	1区域	3区域	6区域	9区域	9区域

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	改定した三重県都市マスターplanの見直し方針や、都市計画基礎調査の結果により、土地利用を促進する取組が想定される9区域を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	73.9%	85.1%	92.1%		100%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）	/	2,317 施設	2,485 施設	2,660 施設	2,845 施設
		2,170 施設	2,303 施設	2,444 施設		
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	/	26.2%	26.8%	27.4%	28.0%
		25.7%	24.0%	24.5%		
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率	/	55.0%	56.5%	58.0%	59.5%
		50.1%	53.9%	56.8%		
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）	/	31 件	32 件	33 件	34 件
		30 件	31 件	32 件		

進捗状況（現状と課題）

- ①集約型都市構造の形成や、地震・津波に強い都市づくりに向け、都市計画制度による土地利用の規制や誘導に取り組むほか、「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の策定を市町等とともに進めています。また、鉄道と道路の立体交差や市街地整備等、都市基盤の整備を実施しています。
- ②駅舎等のバリアフリー化を支援するとともに、条例に基づき適合証を交付するなど商業施設等のバリアフリー化を推進していますが、ここ数年、民間における施設整備が伸び悩んでいる傾向にあります。
- ③長期優良住宅の普及を促進するとともに、住宅確保要配慮者への居住支援や被災者住宅支援体制の構築をはじめとする住宅セーフティネットの充実に向けた取組を一層進めていく必要があります。
- ④特殊建築物の定期報告の報告率及び維持保全適合率の向上を図るため、消防部局と連携し、防災査察等の強化を図っています。また、新築等の建築物における完了検査率等の向上が課題となっています。
- ⑤景観づくりに取り組む市町との情報共有・連携により広域的な視点での景観づくりを進めていますが、さらに、地域主体の景観づくりへの支援や、良好な屋外広告物の設置に向けた取組が求められています。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成や、様々な自然災害に強い都市づくりに向け、都市計画マスターPLAN改定のための基本方針の策定や都市計画基礎調査に着手します。また、引き続き、鉄道と道路の立体交差化や市街地整備等、都市基盤の計画的な整備を進めます。
- ②住生活基本計画の推進に向け、長期優良住宅の普及や住宅セーフティネットの確保等に取り組みます。特に災害時住宅支援については、市町及び関係団体も含めた体制づくりの充実を図ります。
- ③特殊建築物の定期報告の未報告者及び完了検査の未受検者に対し、引き続き粘り強い指導等を継続することにより、安全で安心な建築物の確保に努めます。
- ④今後も、景観づくりに取り組む市町への支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組など、地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向けた取組を進めます。

健康福祉部

- ⑤交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援するとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりに向け、施設整備等を担う人たちへの啓発を行い、施設等のバリアフリー化を推進します。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

354 水資源の確保と土地の計画的な利用

(主担当部局：地域連携部)

35401 水資源の確保と有効利用

(地域連携部)

35402 水の安全・安定供給

(企業庁)

35403 土地の基礎調査の推進

(地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成27年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地籍調査の実施面積（累計）	448 k m ²	469 k m ²	486 k m ²	509 k m ²	534 k m ²
	456 k m ²	473 k m ²			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	各市町における過去の実績に、「国土調査第6次十箇年計画」で掲げる数値および大規模公共事業の用地測量成果面積を活用した上で、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35401 水資源の確保と有効利用(地域連携部)	飲料水の供給に対する満足度	87.2%	90.0%	90.0%		90.0%
		86.2%	89.9%	91.3%		
35402 水の安全・安定供給(企業庁)	浄水場等における主要施設の耐震化率	93.3%	95.3%	97.4%		97.9%
		92.7%	94.8%	95.3%		

活動指標	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		目標値	目標値	目標値	目標達成	目標値	目標値
		現状値	実績値	実績値	実績値	状況	実績値
35403 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施 市町数		24市町 23市町	25市町 23市町	26市町 24市町		29市町 29市町

進捗状況（現状と課題）

- ①近年の異常気象の頻発（豪雨・渇水）や年間降水量の減少により、確保した水源の供給能力の低下が懸念されていることから、安定的な水資源を確保していく必要があります。
- ②市町等の水道事業において、安定給水を図るため簡易水道の上水道への統合や耐震化等によるライフライン機能強化、老朽管の更新、未普及地域の解消等の推進が求められています。
- ③県営水道、工業用水道において、IS09001による品質向上の取組を継続的に運用するとともに、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施し、給水支障なく安定した給水を行っています。また、関係市町等と危機管理体制強化に関する訓練などを実施し、災害時に迅速な対応が取れるよう連携強化を図っています。
- ④地籍調査については、三重県は進捗率が8.9%と、全国平均（平成25年度末51%）と比較して極めて低い状況です。土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害からの迅速な復旧、復興等を図るために、地籍調査を推進する必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②国土利用計画法施行令第9条に基づいて地価調査を実施し、土地取引規制に際しての価格審査や地方公共団体等による買収価格算定の規準となる標準価格を判定、公表することにより、適正な地価の形成を図ります。
- ③南海トラフ地震等が危惧される中、震災後のまちづくり等復旧・復興を迅速化に行うため、津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に市町とともに取り組みます。また、休止市町に対して、引き続き事業再開を促していきます。

環境生活部

- ④「安全・安心・安定」な水道水の供給施設の整備を促進するため、国庫補助事業採択要件等の緩和を国へ働きかけるとともに、市町の実情に応じた簡易水道の上水道への統合や主要施設の耐震化、老朽管の更新、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。

企 業 厅

- ⑤「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きIS09001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組みます。
- ⑥老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

